

平成18年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成18年9月15日（金曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

---

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	舩渡洋子
3番	鏝本規之	4番	臼井悦子
5番	高田文一	6番	高橋勝美
7番	安藤重夫	8番	道下和茂
9番	浅野英彦	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大熊和久子
17番	大西徳三郎	18番	戸部弘
19番	高橋秀和	21番	鵜飼静雄

---

---

欠席議員（1名）

20番 遠山利美

---

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	宇野利数
市民環境部長	杉山勝美	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	上下水道部長	林賢一
教育委員会 事務局長	堀部秀夫	林政部長	藤原俊一
代表監査委員	三田村晃司		

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 坪内博 議会書記 杉山昭彦

議 会 書 記 川 口 直 紀

## 開議の宣告

### ○議長（上谷政明君）

おはようございます。

前もって皆さんに御報告します。20番の遠山議員でございますが、本日、身内に不幸ができたということで欠席でございますので、御報告しておきます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、改めて御報告します。

また、新聞記者が場内を撮影することについても許可しておりますので、御報告をしておきます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号11番 村瀬明義君と12番 若原敏郎君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

#### ○議長（上谷政明君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順です。

5番 高田文一君の発言を許します。

#### ○5番（高田文一君）

それでは、議長の許可により、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

市民の健康づくりということで3点に大きく絞らせていただきましたが、中身については、当然のことながら市民の健康づくりということでは共通しております。質問の中で重複することがあるかと存じますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。答弁につきましては、市民環境部長、健康福祉部長、そして最後の3点目につきましては、学習の分野について教育長さんにもお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、1点目の一つ目でございますけれども、ヘルスアップ事業の推進状況についてお聞きをいたします。

9月は御存じのように「がん征圧月間」でございまして、本年6月にがんの対策基本法も成立したところでございます。これは、がん対策の一層の充実を図るということで基本法が成立しており

ます。がんによる死亡者の数が年々ふえておりまして、現在では3人に1人という統計が出ておりますし、このまま行きますと、2015年には2人に1人という、そんな近い予想がされているわけですのでございます。こういう「がん征圧月間」の時期に、市民、私自身のことでもございますが、健康について考えながら、この事業についてお聞きをしたいと思っております。

全国の死亡者数を死因別に見ますと、1番のがん、2番目が心疾患、3番目が脳血管疾患というふうに統計が出ておりまして、岐阜県と本巣市も調べさせていただきましたら、全く順位は同じでございますが、割合が少し違うわけでございますけれども、そんな順位になっておりました。

そこで、本巣市の3大生活習慣病が占める割合は平成15年では53.9%もあり、また国民健康保険の医療費についても生活習慣病が占める率が53.6%もございましたし、年齢とともに増加していく傾向にあるということでございます。

そこで、今回、国の助成を受けて、市民の糖尿病を初め生活習慣病の予防を促すために国保ヘルスアップ事業が新たに始まっております。この事業につきましても、年度当初の予算も既に議決がされておまして、その内容につきましても、どのように取り組んでおられるか、また今後の計画についてお聞きをしたいと思っております。

この国保ヘルスアップ事業といいますのは、本巣市の健康増進計画、いわゆる本巣市老人保健福祉計画は2006年から2008年までの計画でございますけれども、当然ながらその整合性がとられておいて、これに基づいて着々と進められるというふうには理解をしておりますが、さらに糖尿病と生活習慣病の予防、そして生活習慣病に関連する医療費の適正化を図っていかなくてはならないという問題もあると思います。そして、市民の自主的な健康増進の取り組みの支援を、いかに予防するか、まとめてみますとこんなことがこの事業の目的ではないかと思っております。取り組みについてお聞きをしていきたいと思っております。

二つ目の基本健康診査についてお聞きをしたいと思いますが、2005年の受診状況を見ますと、65歳以上で45%、40歳から64歳で41.4%、20歳から39歳で13%であり、国保の被保険者数に対する受診者は20歳から64歳が低いということと、顕著なのは30歳代、40歳代という若年者の肥満が多く、血糖値、中性脂肪も高いという結果があるようでございまして、特に女性では50歳代、60歳代の中性脂肪が高く、コレステロールも男女とも全年齢が全国よりも高い。当然のことではございますけれども、自分の健康というのは自覚をして、自分の身体状況を知ることではありますが、そういう自分で自覚することとともに保健指導の強化が、あるいはその中で保健教育というのがございますけれども、そういう活動の必要性が非常に高まってくるのではないかと思っております。

それで、基本健康診査の結果を、対策といいたいでしょうか、そんなことを私なりに考えてみますと、その健康診査の結果によつての相談や指導を通して、自分の体をじっくりと見詰めていって生活を直さなければいけないということだと思いますし、やっぱり自分自身が判断をして毎日の生活の中で実行しなきゃいけないということもわかるわけでございますが、そういうことの必要性の中には、保健センターを中心にして、市民にとって身近な存在であることは当然でありますし、気軽に保健相談を、さらに充実していかなければならないというふうに思っています。

そういうことによりまして、市民が一人ひとり疾病を防ぎ、心身ともに快適な生活を送っていくことが、いわゆる本巢のまちづくりの推進に大きく寄与するのではないかとこのように思っております。

そういうことを考えながら、さらに今の健康教育、あるいは保健指導、そういうものをどのように進めておられるか、お聞きをしたいと思っております。

三つ目につきましては、子供の生活習慣の改善でございます。

これは先日、8月16日の新聞に、文部科学省は切れる子供対策の一環として、来年から全国の幼稚園や保育所で生活リズムを身につける取り組みが始められるという報道がございました。これは、幼稚園・保育所に加えまして、ボランティア、NPO、あるいは教育委員会が連携をして計画するという内容でございました。これにつきましては新聞発表でございましたので、県の健康福祉部や県の教育委員会へ尋ねてみましたところ、国からは正式な通達はまだ来ておらないが、内容については承知しているということでございました。既にこのような切れる子供対策としては、本市においては先取りといいまじょうか、そんな計画がありますので、その計画についてもお聞きをしたいと思いますと思っております。

これは、平成15年に国が次世代育成支援対策推進法というものを成立されまして、本巢市も次代を担う子供たちが健康に育ち、子供を安心して産み育てることのできる環境づくりのために、本巢市次世代育成支援地域行動計画が平成17年につくられました。中身を確認させていただきましたら、これは当然のことながら幼児期に規則正しい生活リズムを身につけ、健康的に生きるための基本的な能力として生活リズムを整えることが重要であるというふうに言われておまして、まさに来年、文部科学省が進めようとする内容に留意し、そして既に取り組み計画がされているところでございますが、その中で数字的なことでございますが、本市の3歳児を対象にした就寝時刻についてアンケートがございました。21時から22時が何と半分以上の53.8%、22時から23時に寝る子が19.6%、さらに11時以降に寝る子は15.4%、これは全国のを見ても15.1%でしたから数字的に近うございますけれども、これは一般的に高い、遅く寝るの子が多いという評価になっているようでございます。

そんなことが続いてきますと、食事の問題があります。すなわち、食事の量が少なかったり、むら食いがあつたり、偏食したりということが続いていき、さらに排尿を抑制する、あるいは促進する機能がだんだん悪くなっていったり、排便の自立がおくれるということも言われております。

そこで、こんなことが現実的に、アンケートの結果でもそうでございますし、今取り組んでおられる計画をどう具体的に進めていかれるか。また、来年の文部科学省が求めているようなことも含めまして、今計画され、実施されようとしている、あるいはされている内容についてお聞きをしたいと思えますし、乳幼児が段階的に規則正しい生活リズムが形成される、これが情緒不安定と言われる、いわゆる切れるという子供対策になるということも言われておりますし、何といたってもその生活リズムが崩れているからということが、すべてそういう理由ではございませんが、子供が親を殺す、家ごと燃やして殺す、あるいは親が子供を殺す、子供同士が傷つけ合ったり命を取り合っ

しまう。さらには、乳幼児に対する悲惨な状況が毎日のように新聞報道されております。私は、今言いましたように、その生活リズムが乱れているから、すべてそういうことが起こるとは思いませんが、でも、要因になっているのはどうも間違いないようございまして、目標としては、早寝・早起き・朝御飯という推進を拡大していくことが非常に必要ではないかと思っております。ですから、乳幼児の今行われている健診の充実や、そして予防、早期発見、あるいは初期治療。大事なことは、親や家族への指導を含めましてどういうふうに進んでおられるか、あるいは進めておられるか、お聞きをしていきたいと思っております。

そして、こういう問題については、すべて教育というものがきちっと裏づけられておって位置づけられるということが、やっぱり大事ではないかと思っております。今、教育の分野は、家庭でしなきゃならないことを学校でしたり、あるいは親の教育というものを自治体、あるいは行政がしなきゃいけないという、過去で私たちが経験したことがないことを今しなきゃいけないという非常に難しい社会になっておりますけれども、今、教育委員会では公民館を中心として着々と進められておられる家庭教育、そして青少年教育、さらには地域の教育力、大人を中心にしたそういうものの推進、そして健康を維持するためには、身軽にできるファミリースポーツなどを取り入れた生涯スポーツをどのように推進されているか。さらに、計画がございましたらお聞きをしたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、ヘルスアップ事業の推進状況についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 杉山勝美君。

#### ○市民環境部長（杉山勝美君）

それでは、1点目のヘルスアップ事業の推進状況についてということで御答弁をさせていただきます。

本県市民の健康状態については、高田議員御指摘のとおり、生活習慣病、いわゆる肥満、高脂血症、糖尿病、それから高血圧症が多くなっておるといのが現実でございます。この傾向は全国的にも見られ、医療費の増加をもたらしておるといことでございます。

そこで、国においては医療費制度改革関連法を平成18年6月に成立をさせ、高齢化社会において医療費抑制を目指す予定でございます。主な内容につきましては、70歳以上の高齢者の医療費自己負担の見直しと生活習慣病対策ということでございます。生活習慣病対策では、平成20年度より国民健康保険や健康保険組合など医療保険者に対して、40歳以上の加入者本人と扶養家族を対象に、糖尿病などの予防に着目した健康診査とその後の保健指導の実施を義務づけております。

国においては、この実施に向けて効果的な保健指導体制の検討と、医療費面での費用対効果の評価などを行うため、国保ヘルスアップ事業として各市町村への助成事業が始まり、今年度は新たに304の市町村で始まることが決定し、昨年からは継続しております41の市町村と合わせまして345の市町村に拡大しておるといことで、全国47都道府県ございまして、46の都道府県でこういったことが昨年からは進んでおるといことでございます。

こんな実態を受けまして、本巢市におきましても、この事業をことしの5月に申請をいたしまして、7月に既に内示決定を受けております。この事業の実施体制は、窓口である私ども市民課の方と企画実施部門が、保健師のいる課でございますが、健康増進課が中心となりまして、さらに協力組織ということで国保の連合会、地域の保健所、それから市の国保運営協議会等が上げられるということでございます。

内容につきましてでございますが、今回の実践者でございますが、既に終えておりますが、256名を数えております。8月には2次健診が必要な対象者でございますが、193名が抽出をされたということで、既に実施をしております。

今後、9月以降につきましては、こういった関係課を通しまして、運動教室を初めといたしまして個別栄養相談等の個別支援ですが、こういったことも進める一方で、委託によりますところの医療費の分析、健康診断のデータ分析、それから生活習慣実態分析、こういったものも徐々に進めていくということでございます。

この事業は5ヵ年の助成事業でありまして、平成20年度より義務化される「健診・保健指導事業」の先取り事業ということで位置づけて行っていきます。

平成19年、来年の3月には健診結果と保健指導結果をまとめて、国に対して実施報告を行う予定でございます。さらに、これらの実施結果は、策定を義務づけられている特定健康診査等実施計画、こういったものの基礎資料として活用していくということでございます。よろしく願いをいたします。以上で終わります。

#### ○議長（上谷政明君）

2点目、基本健康診査の結果と対策についてと、3点目のうち、子供の生活習慣改善についてのうち乳幼児健診についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 島田克廣君。

#### ○健康福祉部長（島田克廣君）

それでは、第2点目の基本健康診査の結果と対策についての御質問にお答えさせていただきます。

2004年2月の合併時より本市では、住民が主人公になって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備を推進することを目的としまして、本市の特徴や住民の健康状態をもとに健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に視点を置いた健康増進の具体的な計画を策定し、本巢市老人保健福祉計画と位置づけまして推進をしてきました。

さらに、2006年3月にはその見直しを行い、一人ひとりの健康状態、機能レベルに応じた生活習慣病予防と介護予防を一体的に推進していくために、ライフステージに応じた健診や保健指導を次のように実施しております。

一つ目としまして、18歳から39歳までは人生の折り返し時までには健康な生活習慣の確立を行う、二つ目としまして、40歳から64歳までは健康な65歳を目指す、それから三つ目としまして、65歳以上は運動機能や日常生活活動を強化して活動的な85歳を目指すの3点を目標に、現在、青年健康診査、基本健康診査、節目健康診査を行っております。そして、これらの健康診査を入り口としまし

て、健康教育、健康相談、訪問指導等を通じて自分自身の体や生活の仕方を現実の状態から見詰め直し、そこから自分で判断する力と、具体的に実行する力を身につけてもらうことを目指した保健活動を実施しております。

御指摘のとおり、本市の健康診査結果により、男性の30歳代、40歳代の若い年齢の異常率が高く、生活習慣病の視点から、10年から20年後の生活習慣病罹患率、死亡率の上昇が予測されますため、現在、健診や保健活動を次のことを重点に取り組んでおります。一つ目としましては、肥満者の割合が多い若年者より肥満に視点を置いた1次予防、すなわち生活習慣等を改善することで病気を予防することを支援する。支援すると申しますのは、食生活の見直し、生活のリズム、運動、アルコール、喫煙等のこととございます。二つ目としまして、肥満があつて高血糖、高血圧、高脂血症などの動脈硬化の危険因子をあわせ持っている、一つ一つが軽度であっても動脈硬化が急速に進み、心臓病、脳血管疾患などの循環器疾患の発症リスクが大きくなるため、内臓脂肪の減量を目指した生活習慣改善の支援を充実・強化する。三つ目としまして、対象者の年齢等を考慮し、ライフステージに応じた支援内容を設定していく。四つ目としましては、保健指導については、健診を受けた人に個人の状況や必要に応じたサービスを提供することが必要であり、内臓脂肪症候群の概念を取り入れた病態の重複状況、行動変容の困難さの度合い等を指標に支援対象者を明確にし、支援することで、疾病予防、医療費の抑制につなげていくこととしております。

このように、個人に合ったきめ細かい支援により、国が打ち出した平成27年度には糖尿病等の有病者、予備軍を25%減少させるという目標達成に向け、本市としては関係機関と連携を図り、生活習慣病予防対策の強化に努めていきたいと考えておりますので、御理解が賜りたいと思います。

それから、第3点目の子供の生活習慣改善についての1点目、乳幼児健診についての御質問にお答えさせていただきます。

本市次世代育成支援地域行動計画が平成17年に策定されまして、子供にとっての生活リズムは、すなわち睡眠覚せいリズムを身につけ、さらに規則正しい食生活によって生体リズムを獲得することとあります。特に子供の睡眠は大人とは違い、脳が発達していく過程を反映しますので、とても大切であります。精度のよい生体リズムを身につけるのは、3歳から5歳までと言われております。そこで、本市では生後2ヵ月児の赤ちゃん教室から離乳食教室、4ヵ月児健診、10ヵ月児健診、1歳6ヵ月児健診、2歳児健診、3歳児健診時に、睡眠と発達の関係など保護者の方に学習していただき、早寝・早起きの重要性を理解し、育児環境を整えていただけるように支援をしております。

切れる子供と睡眠覚せいリズムについては、脳内にある神経伝達物質との関係が研究者より示されております。早寝・早起き、3食の規則正しい食事とよく遊ぶことにより、神経を安定させるセロトニンという神経伝達物質がよく分泌されます。このように、子供の体の仕組みと発達を保護者の方がまず理解することが重要であります。

このように、本市では健診や教室で子供の発達学習をすることにより、保護者自身が主体的に子育てができるように支援するとともに、健診未受診者に対する家庭訪問や育児相談の方法により対象児を100%把握し、必要時、継続支援をしております。



今後も、保護者の家族の理解と協力の必要性を啓発するため、幼・保育に加え、ボランティア、NPO及び教育委員会等関係機関と連携し、啓蒙、周知してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（上谷政明君）

3点目のうち、教育環境の整備についての答弁を教育長に求めます。

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

教育環境の整備についてお答えをさせていただきます。

今年度、本巢市の社会教育の方針の一つに、「家庭や地域の教育力を高め、心豊かで連帯感と活気にあふれた地域社会の実現を目指す」という推進目標がございます。「三つ子の魂百まで」と言われますように、議員御指摘のとおり、規則正しい生活習慣や望ましい規範意識は乳幼児期に形成されてしまうと云っても過言でないと思います。

本市におきまして、家庭教育の充実のために、今年度より市内全域の未就園児を対象にして、乳幼児家庭教育学級を延べ16回開催しています。そこへの8月末までの参加者は300人余りとなっています。そのほか、各保育園、幼稚園、小・中学校におきましても家庭教育学級を開設しています。

青少年育成につきましては、青少年育成市民会議を核にして、少年の主張大会、あいさつ運動、ラジオ体操の交流、ほほえみジュニア文化祭、3世代交流地域づくり事業、家庭の日の標語・ポスターの募集など、さまざまな取り組みがなされ、青少年の健全育成に努めております。

生涯スポーツにつきましては、ソフトバレーボール大会、軽スポーツカーニバル、スポーツクリニック2006など、市民の皆様方が主体的に運動に親しむ人づくりと、連帯感のあるコミュニティーづくりと健康の保持・増進を図っています。また、今年度から実行委員会形式による市民運動会の開催、子供から大人までだれもが気軽に参加できるスポーツクラブ形態の総合型地域スポーツクラブの創設等がございます。こうした取り組みの一つ一つが、地域に根差した教育を推進し、家庭や地域社会の教育力を高め、次代を担う人づくりをしていくことになると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○5番（高田文一君）

何と云っても市民の健康づくりにつきましては、事細かに綿密に計画をされておきまして、保健指導の協力のもとに進められております。しかし、それだけ綿密に計画をし、進められておるにもかかわらず、生活習慣病というのは逆にふえていっている現状でありまして、これは何度もしつこく言っていますように、市民の皆さんたちの生活を見詰め直して、自分自身で判断し、実行しなきゃいけないことは十分承知をしておりますが、先ほど来おっしゃっております専門的な医学的なことにつきましては、当然のことながら、その立場立場で御指導をいただくことが当然だと思っ

ております。

そして、先ほどもおっしゃいましたように、国保ヘルスアップ事業というのは、国の医療制度改革に向けて着々と進められていることは裏ではわかっております。そうも言いながら、まず大事なのは市民の健康でございまして、糖尿病を早い段階で発見して予防を進めていく。そうしないと、将来、例えば合併症といいますか、糖尿病がもとで透析療法などを進めなくてはいけなくなると思いますと、たしか1人600万円ぐらい医療費がかかるので、今、本巢市では10人ぐらいの方がこういう治療を行っておられると思います。健康をいかに大事にするかによって医療費の抑制にもなるわけでございますが、余談ではございますが、先日の敬老祝賀会で、高齢者の医療費を抑制すれば、多分お茶とお菓子がまた来年から出てくるんじゃないかというふうに思っております。そういうことも含めまして医療費の抑制というのは非常に大事なことであります。

そして、先ほど御説明がございましたように、この事業は将来に向けて健康データの分析、あるいはレセプトも含めまして、そういう分析をもとにして5年先の計画を進めていく、こういう大事な事業でございますので、今進められておりますが、さらなる保健師の企画とか立案とか能力というものが非常に必要になってきますが、そういう指導的な立場である保健師等の携わる職員の立案能力をますます進めるための特別な考え方があれば、再度お聞きをしたいと思っております。

それから基本健診のことにつきましては、今、るる御説明をいただきました。広報の中に「健康ほっとニュース」という1ページがございまして、8月号を見たときに、えっと思いました。これは皆さん御存じのように、要するに中性脂肪が大垣市に次いで本巢市は4番目に高い、これはワースト4ということでございますけれども、こういう数字を私たちが見たときに、こういう問題について、単なる数字発表に終わるのではなくて、本巢市はこんなに高いんですよ、こんな市民が大勢見えるんですよということを知らしめてくださることは非常にうれしく思いますが、さらにこのことの対策については、どうしたらいいということを進めていくことも一つの方法ではないかと思えます。本人の自覚のために、こうなんですよ、こんなにあるんですよということから、こうした方がいいですよということをごくどくと御指導いただきたいと思っております。

例えば岐阜市では、今年の9月から「ストップ糖尿病！！おなかぺったん大作戦」というのを展開されるそうでございますが、これも一つのアピールの仕方ではないかと思いますが、市民にいかにかわかってもらいながらそのことを目指していくか、具体的な考えが今ありましたら、再度お聞きをしておきたいと思っております。

それから、三つ目の子供の生活習慣改善につきましては、先ほども申し上げましたように、国の事業を先取りしながら本巢市の展望を広げて計画されています。非常に感謝をしておるわけでございますけれども、最近のそういう子供たちの異常な状態を起立性調節障害という、私も聞いたことがないんですが、最近ちょっとあるものを見ておりましたら、そんな病名を発表しておりました。これは耳なれない病名でございますけれども、先ほどの生活リズムと関係あるのではないかと思います。朝起きられない、頭痛がする、立ちくらみ、気分が悪い、そういうことで中学生の1割ぐらいがこういう病気を持っている。そして、このことが進むと不登校になってしまうというよう

なことがある書に書いてございましたが、さらに、その生活リズムについて、先ほど来申し上げました実態調査、あるいはこれから進めていこうとされる中で、さらに力をますます入れていきたいということがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

学習の分野では、全国の一部の学校では、そういう子供たちの対策の一つとしてカリキュラムを変更しまして、朝、生徒たちが登校したら、全員その教室へ入るのではなくて、まず運動をするんだそうです。グラウンドで運動をして、それから教室へ入りまして読書をする。いわゆる脳の働きを活性化して、次にそれぞれの学科に入っていくということをおある書で知りました。これは、生活リズムが乱れていくと学力の低下が進んでいくという結果が出たんだそうです。そういう学校もございますし、そしてさらに、先日、14日に文部科学省の問題行動の調査の発表がございました。その中で、小学校の校内暴力が過去最悪の状態であると発表しておりました。その理由の一つとして、やっぱり親の仕事も関係があるわけがございますけれども、生活が非常に不規則になっている、あるいは複雑な家庭環境が大きく影響しているということです。先ほど言いましたように、すべてが生活リズムの乱れでそういうことが起きるのではないと言いながら、やっぱり底辺には子供たちの生活リズムが乱れていることが考えられるわけがございますけれども、特に本市において取り組みの中で今後考えられるようなことがありましたら、再度お聞きしたいと思います。

以上3点について、再度お聞きをします。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目について、市民環境部長 杉山勝美君。

#### ○市民環境部長（杉山勝美君）

1点目のヘルスアップ事業に係ります保健師の資質の関係につきましては、直接は健康増進課になるわけがございますけれども、今回、こういった事業と一緒にやる中で、国のこういった事業で他県のいろんな情報が入ることによって、当然、保健師等も勉強していくとか、いろんな情報を取り入れるいい機会だということをお思いますし、私どもも今回のこの計画立案につきまして一応内容を見させていただきましたが、国で審査をして通ったということがございますので、内容も充実しておるといふふうに解釈をしております。

そういったことで、今後も保健師の研修を通しまして、健康指導に当たる立場の者として十分知識を得るような形で学んでいっていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

#### ○議長（上谷政明君）

2点目について、健康福祉部長 島田克廣君。

#### ○健康福祉部長（島田克廣君）

それでは、お答えをさせていただきます。

中性脂肪対策ということでございますけれども、医療費の削減をすることが最近の最重要課題であろうかと思っております。中性脂肪が多い方が非常にふえてきておるという中において、どういった対策、指導をしていくのかということがございますけれども、これにつきましては、先ほど申し

上げました基本健診がございます。そういった健診を受けた後の指導におきまして、保健師活動の中でそういったことについての指導をしていくというふうに考えております。

それから、子供の関係でございますけれども、非常に最近では遅くまで起きている子が多いということがございます。そういうことによりまして、先ほど議員が言われましたいろんな弊害が出てくるということがございますけれども、これらにつきましても保健師活動の中で指導していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（上谷政明君）

3点目について、教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

本巣市といたしましても、今後、さらに一層望ましい規範意識の醸成、生活リズムの確立、食育の指導、さらには生命尊重の教育等に力を入れたいと思っています。

環境は人をつくり、人が環境をつくるといいます。職員につきましても、人的環境におきましても、あるいは物的環境におきましても、教育的に望ましい環境づくりに今後もさらに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

5番 高田文一君。

○5番（高田文一君）

今後の計画、あるいは現在進めていくことの核心を御説明いただきまして、ありがとうございます。

それで、最後に、先ほど部長もおっしゃいましたように、これはうちの部の分野ではないけれども、他の部署とともに協働しながら、市民のサービスをより進めていくということで、全くそうでございます。この問題を機に、例えば今回のこの三つの大きな健康づくりの目標に限って言えば、市民環境部では国保であり老人医療の問題を抱えておられますし、健康福祉部では、もちろん保健センターを抱えながら進めていくのは介護保険の問題もございます。そして、教育の分野で教育委員会という、健康づくりに関連をする部署が少なくとも三つある。その三つの部署が、先ほどおっしゃいましたけれども、さらに連携を強化して、この目的に邁進していくということの考え方を一言ずつ、お2人の部長さんと教育長さんにお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（上谷政明君）

それでは、市民環境部長。

○市民環境部長（杉山勝美君）

ありがとうございます。私も、真正の分庁舎に教育委員会はおるわけでございますけれども、こういった事業に取り組む中で、そういった連携を保つということは非常にいいことだということ、今回、こういった事業を通しながら節々に考えております。今後も、そういった気持ちは忘れずに連携を密にしながら、大きな事業、健康を含めてですが、そういった事業に取り組ませていた

できますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上谷政明君）

健康福祉部長 島田克廣君。

○健康福祉部長（島田克廣君）

国保ヘルスアップ事業につきましては、先ほど来、出ておりますように市民環境部の所管でございまして、予算はそちらの方に置いてあるということでございます。しかし、実際それを事業を推進するに当たりましては、私どもの健康増進課の方でやらせていただいております。市内に四つの保健センターがあり、それぞれに保健師が活動しておるわけでございますけれども、それにつきましては市民環境部とも連携を密にしながら、あちらの仕事、こちらの仕事ということでなく、一体となって今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（上谷政明君）

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

子供ありきの観点に立ちまして、行政として緊密な連携のもとに推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

はい。

○5番（高田文一君）

3名の答弁の皆さんに対しては、本当に丁寧に具体的なお答えをいただきまして、まことにありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（上谷政明君）

続きまして、2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って2点、3項目にわたって質問をさせていただきます。

皆様も御存じのように、昨年3月、ノーベル平和賞受賞者でケニア環境副大臣のワンガリ・マータイさんが、国連の女性の地位委員会閣僚級会合の席上、日本語の「もったいない」を環境保護の合い言葉として紹介し、会議の参加者とともに唱和したという記事が新聞その他で報道されました。

私たち日本人の間でも、最近はあまり耳にしなくなったこの「もったいない」という言葉の持つ奥深い意味に気づかされた瞬間でした。高度経済成長期を通じ、世界に冠たる経済大国としての発展を続けてきた我が国において、私たちも豊かで快適な暮らしを手に入れることができました。しかし、そうした暮らしを支えてきたものは、経済効率優先の大量生産、大量消費、大量廃棄というシステムの上に築かれたものであり、戦後60年を経た今日において、その裏に広がる陰の部分が徐

々にクローズアップされてきたところです。それは、地球規模で進む二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化、フロンによるオゾン層の破壊や、環境ホルモンによる生態系への影響から、国内においては廃棄物の不法投棄による環境破壊や、最終処分場の逼迫による将来の廃棄物処理への影響などです。こうした環境の悪化は、言うなれば私たち人間の生活習慣に起因することであることから、問題解決のためには、私たち一人ひとりが家庭や地域において日々の暮らしを見直すことから始まると考えます。

国においては、平成15年に環境の保全のための意欲の推進及び環境教育の推進に関する法律を施行し、さまざまな個人団体が自発的に環境保全に取り組み、その輪が広がる環境をつくる環境や命を大切に、具体的な行動をとる人材をつくる環境教育、自発性の尊重、役割分担、連携等への配慮を基本方針に掲げ、地方自治体にもそうした取り組みが求められています。

私たちは、より便利で快適な生活を求めて、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会を追求することでその欲求を満たしてきました。でも、このような社会のあり方は、資源の確保、エネルギー消費に伴うさまざまな問題などのため、そろそろ限界にきています。浪費型の社会から脱却し、不要なものをつくらない、買わない、資源はリサイクルする、中古品を活用するといった循環型社会への転換が求められています。

そこで、本市における循環型社会の取り組みについてですが、第1次総合計画で施策の基本方針に、「市民、事業者と行政が一体となって達成すべき目標を設定し、ごみの減量化や資源リサイクル、省エネルギーなどの取り組みを進めるとともに、自然エネルギーなどの活用を図り、環境に優しい持続可能な循環型社会の構築を目指します」とあり、平成22年までに収集ごみ排出量を現状の3,557トンから2,806トンに目標が設定されています。この収集ごみ減量目標は、1日1人当たりになると約58グラムになります。ごみの量がふえ、その処理に多額の費用がかかっている現状で、何としても達成しなければいけない目標です。ごみを出す私たちのちょっとした心がけ、意識があれば、決して無理なことではありません。市民の皆様いかに協力していただけるかが大切になり、啓発活動が重要になると思われませんが、いかがでしょうか。そのためには、例えば家庭ごみ減量マニュアルを作成して全戸配布したり、環境セミナー等を開催して市民の意識改革につなげていってはどうでしょうか。

次に環境家計簿についてですが、環境家計簿とは、私たちが日常生活で排出している二酸化炭素を把握し、地球温暖化防止の意識向上を図ることがねらいで、チェック項目は、電気、LPガス、水道、灯油、軽油、ガソリン、燃やせるごみの七つです。1ヵ月分の使用量をそれぞれ記入し、項目ごとに指定された係数を掛け算すると、CO<sub>2</sub>排出量が算出できます。CO<sub>2</sub>削減には、この政策や法律、企業などの環境を意識した商品開発などの取り組みが欠かせませんが、これに加えて、一人ひとりが常日ごろから環境に配慮した生活を習慣にするような意識の変化が必要です。CO<sub>2</sub>は、私たちの生活のありとあらゆる場面から排出されており、私たち一人ひとりの努力で少しでもCO<sub>2</sub>の排出量を減らすことが求められています。

また、二酸化炭素の排出量を減らす努力は、家計の節約にもつながります。家庭で消費される電

力を発電するために膨大なCO<sub>2</sub>が発生します。そこで、少しでも電力の消費を少なくすることが重要で、そのことにより家庭の電気代が安くなります。つまり、環境家計簿は、CO<sub>2</sub>の排出量を減らす行動を実践することにより、地球温暖化を防止するとともに、ほかの環境問題の解決にも貢献し、なおかつ家計の節約にも結びつけることを目的としています。よいとわかっている家計簿がなかなかつけれないと思われる方が大勢見えると思います。そこで、環境家計簿の重要性、簡単なつけ方を紹介することも含めて、先ほど提案しました環境セミナー等を開催し、まずその参加者の方たちに先駆けて活用してもらってはどうか。市長のお考えをお伺いします。

2点目に、防災情報ネットワークシステムについてお聞きします。

台風時の避難情報や土砂災害、警戒情報、地震情報など、災害発生時の防災情報について、住民の生命と安全を守るため、迅速かつ正確な情報を提供しなくてはなりません。いち早く情報を住民に知らせるシステムです。いざというとき、電話や携帯電話は、一斉に使用されることによる回線負荷の増大によって通話ができなくなり、かなりの時間、住民の不安を募らせることとなります。その点、メールは意思伝達手段として有効であり、パケット通信を行うことで、よほどのトラブルでもない限りあて先に送信されます。現在、防災行政無線設備を整備して災害時に備えていますが、まだまだ聞き取りにくく、聞き漏らしてしまうこともあります。その点、メール配信は文字に残ります。また、本巣市以外にいても受け取ることができます。学校等、警報が出て休校になっても、電話による連絡網だけではうまく連絡がつかず、既に学校に向かっていることが今までにもあったと聞いています。こうしたことも解消されていきます。二重、三重の取り組みです。

こうしたシステムを活用している市町がふえてきています。お隣の山県市では、まず市の職員と消防団員全員にアドレスを登録してもらい、緊急時の情報が配信されていると聞いています。もちろん市民の登録もされています。それに加えて、この7月からはこのシステムを使って防犯情報システム安心ネットも立ち上げ、生徒の約半数が登録されたとのこと。本市においてもこのシステムが導入できないか、お尋ねいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、循環型社会の取り組みについて、2点目、防災情報ネットワークシステムについて、以上2点についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

#### ○市長（内藤正行君）

船渡議員の御質問に対しましてお答えをいたします。

初めに、ごみの減量運動等についての御質問でございますが、本市のごみの状況を見ますと、粗大ごみ、一般ごみ合わせまして約1万トン収集をしておるわけでございます。これは17年度のデータでございますが、前年度と比較しまして3.7%ふえておるという状況でございます。

本市におきましては分別収集を徹底しておりまして、市民の皆様の御協力によりましてその効果は十分出ていると、このように思っている次第でございます。収集量は、当然増加傾向にあるわけでございますが、ことしは大型商業施設がオープンいたしましたので、さらに前年度より増加が見

込まれております。したがって、ごみの減量化ということにつきましては、本市の重要な課題と考えている次第でございます。

本市のごみの減量化対策としましては、電気式の生ごみ処理機を補助いたしております、17年度の実績では50世帯の方に利用していただいているところであります。ことしは今までに20世帯の方が利用されているということでございまして、家庭から出ます生ごみの堆肥化等によりまして減量化を図っていただいております。

また、二つ目にはリサイクルについてでございますが、小・中学校PTAを初めとします団体にも、古紙等の集団回収に奨励金を交付しまして回収をしていただいております、17年度の実績では1,383トンの古紙回収がなされているところでございます。また、市内の7カ所に空き容器の回収機を設置しておりますが、これが17年度で436万本の飲料用容器を回収しております、これは前年度より15%ほど多く回収しております。さらにまた、市民の方がリサイクルに協力していただけますよう市内の三つのストックヤードにも資源ごみのコーナーを設置しております、回収拠点をふやすということによりまして、資源ごみを出しやすい環境を整えまして、リサイクル量の増加と、その反面でごみの減量化を図ってまいっているということでございます。利用者も回を重ねるごとに増加しております、市民のごみ減量化意識も次第に高まってきていると、このように思っている次第でございます。

マニュアルを配布したりして徹底したらどうかということでございますが、現在のところ、市の広報とかホームページによりまして、ごみの減量化・資源化の実践方法等の掲載を検討しているところでございます。また、市といたしましては、他の自治体より多種類の家庭選別をお願いしております、市のリサイクル率というのは非常に高いと。全国平均は17%でございますが、本市は22%というリサイクル率になっておりまして、本市はごみに対する市民の皆様方の意識も高く、御協力をいただいているということでございます。

今後、家庭ごみの減量に当然努めていくわけでございますが、各自治会に本市の場合には廃棄物減量等推進員という方を置いております。116名いらっしゃるわけですが、この方々の御協力をいただきながら、ごみの減量、あるいは資源化の啓発を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、環境家計簿への取り組みについてでございますが、地球温暖化防止対策といたしましては、京都議定書の達成目標におきまして、温室効果ガスの総排出量を2012年までに1990年に対しまして6%の削減をしまっていることとしているわけであり、国・地方自治体・事業者・国民でそれぞれ取り組むこととなっております。

市といたしましては、今年度に地球温暖化対策実行計画を策定することとしておりますが、これは行政関連施設を含めまして行政機関から発生する温室効果ガスを5ヵ年計画で継続的に削減する計画を立てるというものでございまして、策定後5ヵ年間は、事務や業務に費やす燃料、電気、廃棄物焼却、用紙などの量を毎年チェックいたしまして、目標を達成するように努力してまいります。これは行政機関として行うものです。



また、環境家計簿につきましては、最近、全国的に環境に対する意識も高まりまして、環境問題に取り組んでいるNPOさんもいらっしゃるわけでございます。環境家計簿や二酸化炭素チェックシートを作成されているケースも多く見られますが、あらかじめ二酸化炭素の排出係数が決められておりまして、電力やガス、水道などの使用量に応じて簡単に二酸化炭素が算出できるようになっているわけです。ですから、市が行う地球温暖化対策実行計画と環境家計簿は、温室効果ガスの大きな割合を占める二酸化炭素量を把握・点検する点におきましては共通しているわけでございます。環境家計簿を県もつくっておりますので、そういうものを参考にいたしまして、先ほど申しました本巢市廃棄物減量等推進委員会の委員の皆様のご協力をいただきながら、この環境家計簿の周知を図って、できるだけ各家庭でそれぞれ環境家計簿をつけていただくように指導をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

防災情報ネットワークにつきましてはの御質問でございますが、この防災情報ネットワークは、災害緊急時の市民の皆様からの情報収集、市民の皆様への情報提供を目的としまして、主に防災・気象情報、防犯・学校情報、消防情報及び生活情報を携帯電話及びインターネット等の複数のメディアに活用し、効率的で安全な情報を伝達するという機動的なシステムでございますが、このシステムは、携帯電話及びパソコンによりまして、あらかじめシステムに登録した者に対して情報配信するというものでございまして、すべての市民に情報が配信できるのではないところが欠点でございます。しかしながら、この方式を取り入れておられる中で、市民からの情報収集及び市民への情報配信の相互ができるというシステムが中津川市で行われておりますし、情報配信のみは高山市と山県市で取り組んでおられるところでございます。

防災情報ネットワークシステムは、情報伝達手段の一つとして有効なものであると考えますが、前にも述べましたように、登録した特定の市民への情報配信システムであることと、高齢者などのITに弱い方の使用が困難なことから、今年度、私どもとしましては防災行政無線の整備を行って、今までどおり戸外の放送は当然ですが、市内全戸に戸別受信機をつけまして、室内でも情報が聞けるということにいたすわけでございます。また、室内の受信機は録音もできるようになっておりまして、何回でもどのような情報が入っているかということを確認できるというシステムを取り組むこととしておりまして、旧本巢町は既にできておりましたので、それ以外の地域に、8,500戸ございますが、本年つけることとなっております。したがって、防災行政無線を最大限に活用しまして、市民の皆様には確かな情報を配信してまいりたいと考えているわけでありまして。

なお、今後、本市が目指す地域情報基盤を構築してまいりたいと考えておりまして、防犯情報システムを含めまして、この折に導入できないかということも考えているわけでございます。地域情報基盤の構築も、既に今検討しておりまして、近いうちに導入してまいりたいと思っておりますので、この活用をうまくしていくようにできないかということで、御質問がございましたことを踏まえまして検討の対象としてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

大変ありがたい答弁をいただきまして、ありがとうございました。

冒頭に述べましたように、環境副大臣であるワンガリ・マータイさんが「もったいない」という言葉を紹介され、その言葉に感銘、世界に広めていきたいとの提案をされています。日本の精神文化である「もったいない」の心が生きている社会は、物を大切にする、人や自然を愛するなど、心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルが文化として定着した社会です。さらに、資源に限りがあることを認識し、資源の消費を抑制することはもとより、ごみの発生抑制・再利用・再資源の3Rの推進を通じて適正な資源循環が確保され、ごみのない社会を目指すことも目的となるものだと思います。私たち市民一人ひとりがこういったことを真摯に前向きに受けとめて、そうしたことにもしっかりと取り組んでいく、そういったことも推進していきたい、このように思います。行政の方と、行政と市民の活動が、やっぱり両方が両輪となってそういったことも進むのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

再質問というよりも私の思いを述べさせていただいて、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

それでは暫時休憩をします。

20分間ほど休憩をしまして、35分に再開をします。

午前10時12分 休憩

---

午前10時35分 再開

○議長（上谷政明君）

再開をします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

続きまして、1番 黒田芳弘の発言を許します。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま議長に発言の許しを得ましたので、通告に従いまして、今回は環境問題について2点質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目、エコ・エネルギー導入と省エネルギーの推進であります。

人類がエネルギー源として使用している石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料は、二酸化炭素などの地球温暖化ガスを大量に発生させます。また、それらを吸収すべき森林が荒廃し、地球温暖化の問題が深刻化しています。地球が温暖化すると南極の氷が解け、海面上昇、砂漠化、洪水、熱帯性の病気が広がるなど異常事態の発生が予想されます。そこで、新しいエネルギーへの取り組みと、現在私たちが使っているエネルギーの省力化について取り上げてみました。

まず、エコ・エネルギーの導入についてであります。戦後、日本の産業や生活水準は、安価で

使いやすい石油、石炭などのエネルギーに支えられて著しい発展を遂げてまいりましたが、これらの化石燃料は有限な資源であり、そのほとんどすべてを紛争の絶えない中東地域からの輸入に頼っています。また、化石燃料の使用によって発生する膨大な量の二酸化炭素が引き起こす地球温暖化は、美しい山、川から成る豊かな自然を有する本市にとっては、地域の存続にかかわる重要な問題であります。豊富な日射量、強い風、豊かな林業系資源などの自然エネルギーや分散型電源の燃料電池などを生活や産業に利用し、地域の持続性を高める取り組みとして、それぞれの主体によるエコ・エネルギー導入プロジェクトを推進する必要があるのではないのでしょうか。

自然エネルギーについては、主なものとして次の三つがあります。

1 番目として、太陽光発電であります。太陽光発電とは太陽の光を太陽電池を使って電気を生み出す方法で、先進地域としては長野県の飯田市が取り組んでおります。1997年から、市独自に住宅への太陽光発電機の設置に対し金銭的な援助を行っており、現在、日本の自治体で最も多い全世帯の約2%が設置をしています。2010年には、全世帯の30%に当たる1万800世帯の普及に目標を掲げて取り組んでおります。

太陽光発電につきましては日射量の問題があり、調査によると岐阜県は年間で1平方メートル当たり1,300から1,380キロメートルであり、全国の平均的な値ではありますが、現在、本市においては本巣中学校で供用されております施設の日射量と発電量の数値等で検討し、今後、新設または改修される公共施設に取り入れ、さらにさまざまな補助金の活用により一般家庭や民間事業所に対して普及を図ってはどうか。

二つ目の風力発電であります。風の力で風車を回し、発電機に伝えて電気を起こすもので、風力エネルギーの約40%が電気エネルギーに変換できる大変効率のよいものであります。利点といたしましては、設置コストが年々下がり経済性が改善されていること、地域のシンボルとなり、まちおこしにも結びつくこと、排気ガスの出ないクリーンエネルギーであることが上げられます。

田原市が平成14年度より運転を開始しておりまして、県内においても恵那市の旧上矢作町でほぼ全世帯が加盟する団体を設立し、事業主となる新会社に出資をいたしまして、年間で約5,000世帯の消費電力に相当する1,800万キロワットの発電を可能としておりまして、ことしの6月に着工し、来年3月からの本格稼働に向けて、今取りかかっております。総事業費は約24億円とのことであります。これはちょっとお金もかかりまして、本市においては民間の事業者を交えまして、風力の計算、気象条件だとか場所等を調査し、将来に向け検討してみてもどうか。

3番目のバイオマスであります。農産物や木材、家畜のふん尿などが生物自然であり、電気を生み出したり、ペレットストーブ等で熱を供給したりすることができます。石油などの化石燃料が消費するとなくなるのに対して栽培などにより再生産することができるため、近年、世界的に注目されているエネルギーであり、ヨーロッパでは広く普及しておりまして、スウェーデンなどバイオマスエネルギーが全エネルギーの供給の約2割を担う国もごございます。燃焼で排出される二酸化炭素は光合成のときに植物に吸収されますので、大気には蓄積されない利点があります。

本市におきましては、特に木質バイオマスに注目が値すると思えます。本巣市は、北部に豊富な

森林資源を有しておりまして、林内に放置された間伐材や枝等の林地残材、製材工場等で発生する端材やバーク等の木質バイオマス資源が多く存在しております。木質バイオマスエネルギーとしての利用促進が森林を健全に育成し、その機能を十分に発揮させることにより林業などの地域産業の振興に期待が持てます。バイオマスは、他のものに比べますと、どうしてもコスト的に不利になることは否めません。それを克服するためのバイオマス利用に適した集材、流通システムの構築が必要と思います。

次に、省エネルギーの推進についてであります。

この地方では、この地域の気象条件の中で暮らすために、昔から屋敷の北側に森を背負い、南側に玄関を構えてまいりました。これは、冬は北西風を避けながら日を入れて暖かく暮らし、夏は南東風を通して涼しく暮らすという生活の知恵でありましたが、近年の住宅はサッシや断熱材で密閉された空間で、エアコン使用を前提とした構造になっており、自然を利用した暮らしの感覚を失いつつあります。

エネルギー、環境問題を考えますと、地球条件に合った家の建て方や暮らし方を実行し、物質に囲まれた消費型の生活から、心の豊かさを取り戻す省エネルギー型のシンプルライフに転換する必要があります。また、企業におきまして、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減、費用負担削減を目指して経営改善を図ることができます。年々増加するエネルギー経費を抑制し、生活経営の質の向上、ゆとり創出を目指し、市民、事業者、行政がともに取り組む省エネルギー推進プロジェクトが必要ではないでしょうか。

省エネルギーの推進に当たりましては、今まで電気、水道の使用量の削減、クールビズ、ウォームビズの推進、再生紙の利用促進等、一般的に定着したように思われますが、その反面、マンネリ化の傾向もあります。そこで、いま一度認識度を高め、さらなる省エネ推進のために、1として、公共交通機関、自転車の利用、徒歩の推進、ノーマイカーデーの実施。2番目といたしまして、公用車にハイブリッドカー、天然ガス車を導入し、また補助制度で市民への購入の促進を図る。3番目といたしまして、マイバッグキャンペーンを推進し、レジ袋を削減する。4番目といたしまして、グリーン購入法の適合商品を優先的に購入する。5番目といたしまして、事業所に対し省エネルギーに関する各種制度の紹介など、新しい試みも含め、さらなる省エネ推進が大切であると考えますが、いかがでしょうか。

二つ目の質問事項といたしまして、ヒートアイランド対策についてであります。

地球温暖化が叫ばれる中、重要な課題の一つとしてヒートアイランド対策があります。これはさきに述べました省エネルギーにもつながりますが、緑と水が気温を下げるために有効と考え、比較的投資が少なく、また簡単な具体策として緑のカーテン事業と打ち水大作戦を取り入れてはどうでしょうか。これにつきましては、全国でも最高気温を記録するほど暑いところで有名な群馬県の館林市で積極的に展開をされております。

一つ目の緑のカーテン事業であります。緑のカーテンとは、ニガウリやアサガオ等のつる植物等を窓辺にはわせることで日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる自然のカーテンであります。

利点の1番といたしまして、すだれ等とは違い、蒸散作用により葉っぱ自身が熱くなることはなく、葉の表面の温度上昇が抑えられます。そのため、不快な輻射熱を発しないので緑による日射遮断は圧倒的に効果的であります。2番目として、エアコンなどを使わずに室温を下げることができ、地球温暖化防止やヒートアイランド現象を緩和する効果があります。3番目として、緑の光は目にも心にも優しく、涼しく感じられるだけではなく、私たちがいやしてくれる、地球にも人間にも優しいすぐれたカーテンであります。目的といたしましては、緑のカーテンを市内全小・中学校、幼稚園、市役所等にモデル的に設置をいたしまして、一般家庭へは種などを配布し、普及を図ることにより室内を涼しく保ち、扇風機やエアコンなどの効率を20%から30%高め、児童や生徒、職員、市民が涼しく快適に過ごせる環境をつくることとあります。このことにより、エアコン室外機からの排熱や太陽の照り返しなどによるヒートアイランド現象の緩和や、電気の節減に伴うCO<sub>2</sub>の排出抑制による地球温暖化防止の効果に期待が持てます。

二つ目といたしまして打ち水作戦であります。打ち水作戦につきましては全国的に広がりつつある活動でありまして、県内や本巣市においても、ことしの夏、建設業協会が中心となり各地で実施をされました。これにつきましては、水道水を使うのではなく、雨水を貯水利用する方法で、商店街や町内単位が一体となり、一斉に実施をすることで効果が上がることが確認をされております。この二つの対策事例では、どちらも1度から2度温度が下がったという結果が出ておりまして、省エネルギー効果が実証されております。比較的簡単で投資が少なく効果が期待できる緑のカーテン事業と打ち水大作戦を、来年の夏の実施に向け、これから取り組んでみてはどうでしょうか。

以上2点の事項につき、よろしく願いいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、エコ・エネルギー導入と省エネルギー推進についてのうち、木質バイオマスエネルギーについての答弁を林政部長に求めます。

林政部長 藤原俊一君。

#### ○林政部長（藤原俊一君）

それでは、木質バイオマスエネルギーについてお答えをさせていただきます。

御承知のように、木質バイオマスは、森林、工場端材等を利用してエネルギーを生成するため、廃棄物の削減と資源の有効利用を同時に果たすとともに、燃焼により発生するCO<sub>2</sub>は周囲の森林に吸収固定されるため、間伐、植栽等を持続的に管理すればCO<sub>2</sub>の排出量はプラス・マイナス・ゼロと言われており、非常に環境に優しいことと認識しております。

議員の御提案の、本市における森林内の放置された間伐材利用、製材工場等で発生する端材などの木質バイオマス資源をエネルギーとして利用することにより地域産業の振興につなげられないかということでございますが、昨年度、根尾地域でも新エネルギーに対して調査を行った経緯がございます。間伐材の収集・運搬につきましては、多くの費用がかかり、また製材所がないことから原材料が乏しいこと。さらには、木質ペレット専用の機器が高価で普及が図られていないことなどから、事業化については採算性が困難な状況となっております。

現在、岐阜県では災害に強い森林づくりと林業を振興する森林づくりを推進する中、本市としても間伐事業等の森林整備に努めるとともに、間伐材の利用促進を図ってまいりたいと思います。したがって、木質ペレットの利活用につきましては、先ほども述べましたように困難な状況と考えられますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

1点目のうち、エコ・エネルギー導入と省エネルギーの推進についてと、2点目、ヒートアイランド対策についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

1点目の、エコ・エネルギー導入と省エネルギーの推進についてお答えをさせていただきます。

御承知のように、石油など化石燃料の枯渇が問題となっている中で、エネルギーの安定供給を図るべく、省エネルギーへの取り組みとあわせてエコ・エネルギーの開発、導入が期待されておるわけでございます。市の総合計画におきましても、持続可能な循環型社会を構築していくこととしております。

御質問では、エコ・エネルギー導入について、自然エネルギーの代表的な三つについて上げていただいておりますが、二つについてお答えをさせていただきます。

まず1番の太陽光発電につきましては、平成18年3月の岐阜県新エネルギービジョンの資源別適正評価及び導入促進施策の展開の中で、県南部におきましては日照時間が確保できる地域であるということで、特に導入を進めていくべき新エネルギーの一つで、新エネルギー導入促進のシンボルとして公共施設への率先導入やら、個人住宅、民間事業所への導入を促進していくものと記載されております。

市でも、平成17年3月に、環境に対する生徒の学習等を主眼といたしまして、本巣中学校に容量10.5キロワットの太陽光発電システムを導入いたしております。平成17年度の実績を見ますと、発電量は1万315キロワット/時でございます。発電料金といたしましては、年間約10万6,000円ほどとなっております。

設置コストの回収につきましては、補助金を加味いたしましても約50年ほどかかるということになっております。また、一般家庭や民間事業者に対する新エネルギー財団の補助は平成17年度末で廃止をされている状況でございますが、環境に優しいエネルギーの取り組みとして、県内には単独で補助金を出している市町もございます。これらの取り組みも参考にしながら調査・研究を行い、普及・啓発についての検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番の風力発電につきましては、安定した風力 ― 平均風速秒当たり6メートルというふうに書いてございましたが ― を得られる北海道、青森県、秋田県など海岸部や沖縄県で設置が進んでおりました、岐阜県では恵那市が日立エンジニアリング主導で設置しておりますが、まず一定の風力があること、搬入道路があること、それから高压送電線が通っていることなど設置の条件がございまして、岐阜県新エネルギービジョンの中でも風の状況には恵まれていないというふうになっ

ております。そんなことから、経営的には実現は厳しい状況であると、こんなふうに認識をさせていただいております。

次に、省エネルギーの推進につきましては、エコ・エネルギーと密接な関係があることから、取り組みの認識度を高め、市民・事業者・行政がそれぞれ主体となり、新しい試みを含め取り組む必要があると考えております。

いずれにいたしましても、省エネルギーや新エネルギー導入の検討に必要な情報を整理し、導入の基本的方針や具体的な方向性も検討していくことが必要であると考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます次第でございます。

続きまして、2点目のヒートアイランド対策についてお答えをさせていただきます。

ヒートアイランド現象とは、空調機器や自動車等から排出される人工排熱の増加や、道路舗装、建築物などの増加による地表面の人工化によって都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象であるというふうに理解しておりますが、こういったことが起因いたしまして、動植物の生息域の変化、集中豪雨、大気汚染の助長など、さまざまな影響が全国的に及ぶことでございます。本市におきましては、まだ緑が多く、都市部のようなヒートアイランド現象は少ないものと認識しておりますが、広い意味での環境保全においては、議員御提言の緑のカーテン事業等も考えられると思います。

ヒートアイランド対策も、先ほどエコ・エネルギーでも御答弁させていただきましたように、総合的にこういったことについては検討していく必要があると考えておりますが、公共施設等での取り組みや自治会等への呼びかけ等、できることから検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

〔1番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま御答弁いただきましたが、自然エネルギーの開発については、確かに投資額も大きいことが予想され、自然条件である日射量や風力等も十分に調査し、採算性も考慮し、慎重に進めていく必要があると思いますが、木質バイオマスにつきましては、単に採算性だけではなく、ほかへの波及効果も高いと思います。これは、森林の健全な育成とか地域の林業振興にもつながりますので、この北部の地域において最も適した新エネルギーであると考えますので、ぜひとも進めていただきたい。

また、省エネルギーにつきましては、行政が主導し、一般市民へ呼びかけ、「もったいない」という言葉を小さな子供まで定着させることで効果が上がるものと思います。

京都議定書におきましては、2010年度の温室効果ガス排出量を1990年のレベルから6%削減することと定めておりますが、現状では逆に10%増加しているとのことでありまして、一層の取り組みが必要となっております。飯田市や多摩市などでは、独自に10%削減という高い目標値を掲げ取り組んでおりますが、本市においてはどうなんでしょうか。これにつきましては、各市別ごとに分析

をし、具体的な数値目標を掲げて対処しなければならないと思いますが、どうなのでしょう。将来、ISO14001認証取得も視野に入れ、積極的な取り組みが必要と思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

自然エネルギー、バイオマスの推進と先進地の環境問題に対する目標数値につきましてどうなのかという御質問でございますが、バイオマスの方はまた後ほど答弁させていただきたいと思いますが、省エネルギーの推進につきましては、平成17年度策定されました市総合計画におきまして、市民、事業者と行政が協働し、資源やエネルギーの有効活用を推進すると記載されております。まだ議員御発言の目標数値設定の状況には至っていないのが現状でございます。

それから、ISO14001のことでございますが、これは第三者の登録機関がISO14001のシステムに適合しているか審査を行いまして、適合していると認められる場合には、認定機関であります財団法人日本適合性認定協会（JAB）に登録する制度というふう聞いておるわけですが、これはあくまでも任意制度でありまして、法的に強制されるものではありませんし、審査登録にはかなりのコストがかかるということも聞いております。

最近の動向といたしまして、8月9日の新聞に載っておりましたが、経費節減効果はあるものの、外部審査機関に支払う高額な審査費用がネックとなり、認証を得た自治体が返上するケースがふえる一方で、職員や市民の目で独自評価する制度が広がっているといった記事が掲載されておりますので、市といたしましても状況を確認し、方向を定めていくことが必要になってくると考えております。

一方、企業側のメリットとしては、社会的信頼度の向上、社員の意識改革、それからコストの削減、競合企業との差別化、こういったことがメリットとしてあるということ聞いております。これにつきましては企業側の理解が必要となつてまいるわけですが、いずれにいたしましても、自然エネルギー、新エネルギー、省エネルギー関係につきましては、幅広い関係者の御理解を得ないと到底できる問題ではございません。それらのことも踏まえながら、先ほど御答弁させていただきましたように、県や先進地の状況を調査しながら基本的な方向や方針を今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上谷政明君）

木質バイオマスの質問は林政部長。

○林政部長（藤原俊一君）

それでは、木質バイオマスについてでございます。確かに本市におきましては、森林が86%というような多くの資源を有しておるわけですが、山林内に放置した木材を有効利用というようなことも、確かにそれはあるわけですが、先ほど述べましたように、搬出するのに大体立米1万円ほどかかると聞いております。そんなことから採算性、それともう一つは、木材業者さ



んがないことが大きな問題となっておると思います。

ちなみに、白川の方でバイオマスの発電を行っております。これにつきましては、60社の木工業者さんが協同組合をつくって、バイオマスじゃなくて、その廃材を利用したものをいかにしたらいいかということで発電に乗り出していったというようなことで、そういう組合の廃材処理によって発電を見出したというようなことでございます。

本市におきましてはそんなようなことで、事業者と供給等がなかなかうまくかみ合っていないような状況でございます。そういう状況を踏まえますと非常に厳しい問題がありますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

答弁は結構でございますが、自然エネルギー、省エネルギーにつきましては、研修等を通じましてふえていく中で、他の自治体等を参考にして勉強させていただきましたが、本市におきましては、その取り組みは、それらに比べまして大変おこなわれているとの実感がありました。環境問題については広分野にわたることではありますが、豊かな自然を有する本巢市として、今後、積極的に指導されますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

9番 浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

議長のお許しをいただきましたので、2点ほど質問をさせていただきます。

その前に、ちょっと乱筆で申しわけないのと、2枚目の字句が間違っておりますので、御訂正をよろしくお願ひしたいと思います。2番目の下から2行目ですが、9割以上で「わな以下」の使い方を、「はないか」と平仮名で書いていただきたいんですが、すみません、よろしくお願ひします。

それでは、質問をさせていただきます。

昨年の豪雪は、本当に近年全く経験したことのないような降雪のあり方で行っていただきました。私も、うちで1メートル20も30も降るような経験をしたのは本当に初めてでございます。

ここ数年、異常気象に当市も見舞われております。そんな中、特に本巢トンネル以北の市民は、家屋などに、昨年、本当に多大な被害を受けました。豪雪対策本部をそのときに設置し、そして特に高齢者など生活弱者に対する屋根雪おろし制度が大いに利用されました。そんな中、建設協会の方々や、また市長さんを初め職員の皆様方の本当に多大なるボランティア、素晴らしいものを皆さんが見せていただけたなあと、私もお邪魔させていただきました。職員の皆さん方が一生懸命やってみえる姿を見せていただきました。そんな雪おろし制度の中、職員がこれに対応するのに本当に苦慮してみえたのも見せていただきました。

合併以前に川口前議員さんが一般質問をされたと聞いておりますが、2枚目に写真が載っておりますが、屋根のひさしの補強の工法ですね。降雪のときはこういうふうに、ちょっと白黒で申しわけありませんが、柱が見えると思います。そして降雪のないときですが、これは奥の越波とか黒津、あちらの地域でほとんどの家屋がこういうふうにされており、冬場はほとんどお見えにならないんですが、これが十分こういう形で、雪おろしもされなくて家屋がもっているという補強工法をもう一度検討していただいて、その補強工事に関して、はり、柱等々は県産材の間伐材の有効利用という方法を考えていただけたらありがたいと思います。それに対してのお答えをお願いします。

それから2点目でございます。減反政策の個人農家の対応についてということでございます。

米価の価格安定対策として大半の農家取り組んでおられる減反政策は、私も個人農業者の一人でございますが、非常に経済的には厳しいものがあります。個人農業者は耕作面積も少なく、県の推進する転作政策にも、経営規模が小さいため、なかなか取り組むこともできません。そしてまた、耕作面積も少ないために認定農業者となることもできません。個人農家の皆さん方は、減反率は確実に確保しながら、自分のことは自分で一生懸命頑張っております。耕作放棄もせず環境保全を行い、自助努力をされております。このような農家が、減反施策の中で一生懸命取り組んでおみえになる皆さんの9割以上が今言った認定農業者にもなれておりませんので、今言った転作施策にもかかわっていきません。そんな中、市としては何かよい施策はないかというのが私の質問です。

それからまた、今、国・県の農業施策が本当に年々歳々変わってきております。そんな中、より農家の皆さんにわかりやすいように、今の経営安定化対策とか、私もまだまだ勉強不足で申しわけありませんが、少し御説明を願えたらありがたいと思って質問させていただきました。

2点について、よろしく申し上げます。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、豪雪対策についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 島田克廣君。

#### ○健康福祉部長（島田克廣君）

それでは、豪雪対策についてお答えをさせていただきます。

昨年度の豪雪は、本巢市内全域に多大な被害をもたらしました。被害の状況は、亡くなられました方が1名、けがをされた方が3名で、被害家屋は、根尾地域で146棟、本巢地域で393棟、糸貫地域で67棟、真正地域では12棟の、計618棟に達しました。また、樽見鉄道も、神海・樽見間が12月23日から1月9日までの18日間にわたり運休を余儀なくされ、市民生活にも大変大きな影響が出たところでございます。

高齢者等住宅屋根雪おろし助成事業につきましては、根尾地域で94世帯、本巢地域で11世帯の計105世帯に助成をさせていただきましたし、また固定資産税の減免につきましても、123棟を対象とさせていただいたところであります。

昨年度のような豪雪になりますと、屋根雪おろしを依頼しましても、一度にそれを行うことができないため大変被害が大きくなったことも考えられます。議員御指摘のように、家屋のひさしにつ

くをかい、補強することは、冬季無人となる根尾の奥地では既に採用されておりまして、豪雪による家屋の被害がほとんどないことから有効な手段の一つであろうと考えます。また、間伐材を利用すれば、その利用促進にもつながることから、今後、高齢者等住宅屋根雪おろし助成事業に加え検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（上谷政明君）

2点目、減反政策の個人農家の対応についての答弁を産業建設部長に、産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

それでは、減反政策の個人農家対応についてお答えをさせていただきます。

御質問の水稻の減反政策につきましては、米の消費減少が要因であります。生産過剰対策として昭和40年代から始まり、これまで30年余りにわたって生産調整が展開されてきておるところであります。農家の経営を圧迫している米価の低下の起因するところは多様な面がありますが、直接的には過剰生産が引き起こしておりますので、農家がお互いに協力し、生産目標を守ることが重要であると思います。御承知のとおり、米価の低下傾向が続いており、収入の増加は国内外の情勢から見込めるところではありません。経営の中で合理性を欠く支出を抑え、農業収入以外の資金をつぎ込む経営を見直していただくことが農家のとる出発点であると思います。このようなことから、適正な機械設備、経営規模、効率的な作業体系が求められております。

一方、高齢化、農業離れ等で管理の行き届かない農地が多く発生しております。そのためには、零細な個人営農から転換を図り、集落営農、あるいは認定農業者として取り組んでいただくことと考えており、特に中山間地域においては集落営農を推進しているところであります。このような考え方は、国・県の示すところに基づくものであります。本市といたしましては、水田農業の構造改革を推し進めるために、農業経営のあるべき姿の実現に取り組む農業者、集落等に対して支援を集中する施策を展開させていただいております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

1点目に関してはうれしい御返答をいただきましたので、ありがたく承っておきます。

2点目でございますが、集落営農、認定農業者という形で経営を促進して欲しいという部長の答弁でございますが、さっきも話をさせていただいた中で、本市には1,400ヘクタールほどの水田があると聞いておりますが、そのうち認定農業者と集落営農者でやっている部分というのはまだ1割にも満たない。この現況の中で、私の思いとしては、今移っていこうと、特に我々、トンネル以北の集落でも集落営農に向かって自治会長さんを初め推進されている方々が、一人ひとりが一生懸命機械化に向かいながら御努力されておるんです。そんな中、これが一様に、それならあした

できるかという話ではございません。ですから、あえてひとつ何かいい方法がないかということで部長にお伺いをしたわけなんです、国の施策も当然ここへ向かっていくんですよ。向かっていくのは私も承知しておるところです、我々農家の者も大半が理解をしておると思います。ですけど、今言ったように、やっぱり経営が安定する、そして自分と違うところから、要するに兼業農家でございますので、部分から農地の確保に対して一生懸命環境保全ということで推進をしておる中、今、中山間地の補助金をいただいたり、また今度違う部分が検討されておってありがたいと思っておるんですが、減反施策に対して少しでも励みになるような部分を御検討願えんかなあとって質問させていただいたんですが、いかがなものでしょうかね。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

再質問に対しましてお答えをさせていただきます。

現在、市では、先ほど申し上げましたような中山間地に対する助成、また、ぎふクリーン、農地流動化、それから水田農業構造改革助成金等々、市といたしましても上乘せ助成もさせていただいております。

そういった中で、零細農家に対しましての御意見でございますが、生産調整のシステムの全体の中で調整を図ってまいりたいというふうなことで御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

よくわかりました。

農家の代表として私が今の部分を質問させていただきましたが、少しでも早く皆さんが集落営農に向かわれるなり、機械化に向かわれるなり、少しでも経営安定ができるようにしていきたいなあとおっしゃいますし、また農家の皆さん方にも、今言った経営安定化対策を真剣に取り組んでいただくとともに、また普及・啓蒙の方、それから何とか今言ったような部分の別枠をひとつ考えていただきたいというような要望をして、質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

あらかじめ、19番 高橋君にお諮りしますが、35分しかありませんが、予定どおりいいですか。

〔「はい」と19番議員の声あり〕

それでは、19番 高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

それじゃあ、議長から特段のお許しをいただき、皆さん方は食事前ですけれども、少し御辛抱い

ただ、多分私の予定では12時には質問、答弁で終わっていただろうと思いますので、通告に従って質問させていただきます。

まず、執行部におかれましては、敬老祝賀会、本当に御苦労さんでございました。また、週末からは幼児・児童・生徒の体育祭がありますけれども、未来を担う子供たちのために、ひとつ御尽力いただければありがたいということを冒頭に申し上げるとともに、秋篠宮家における男児の出産が少子化に歯どめをかけて、子供がたくさん生まれるようなことも期待をしております。そうした将来を見据えて、3点ほどお伺いをしていきたいと思います。

1点目は、今回、私の前に船渡議員と黒田議員がエネルギーの問題について取り組んだ質問をされました。私は、たまたま岐阜県の新エネルギービジョンがことしの3月に改定をされたということで、今回、お伺いしていきたいという中で、先ほど市長は、地域温暖化対策については実行計画を今年度中に策定するというお答えを船渡議員のときにされましたので、もうこれで終わってしまったのかなというふうに思ったんですが、ちょっとバイオマスの考え方の部分が少し違うのと、太陽熱エネルギーの具体的な問題について、もう少し突っ込んでお伺いをしていきたいというふうに思います。

まず、太陽光発電は本巣中学校で導入されております。学校給食センターの建設に向けて、私自身は、視察先でも太陽光発電は導入されているので、本巣市では完全に導入されるものだというふうに認識をしておりますが、それで間違いないかどうかだけ、まず一つお伺いしていきたいのと、もう一つ、私個人の見解で、本巣市の市役所の1階に太陽光発電を導入したらどうかということで、少し見積もりをとってみました。総務部長の方に資料をお渡ししておきましたので、その点について、この実行計画の中で考えていただけるか、それも先にお答えいただけるかどうか、お考えをまずお伺いしていきたいと思います。太陽光発電については、その2点で結構です。

バイオマスについて林政部長と少し議論をしていかないかなというふうに思ったのは、太陽光発電と同時にバイオマスエネルギーを利用していくときに、県の考え方はこういうふう書いてあるんですね。岐阜県の新エネルギー導入によって資源別適正評価が出ているんです。その中で、太陽エネルギーとバイオマス（林産）は二重丸なんです、岐阜県は。

これ、次をめくっていくと導入目標とかが出てくるんですけど、導入促進方針という形で載っているんです。その中で、先ほど太陽光発電はお話ししましたが、3番目に防災対策が載っているんです。その中には災害時等におけるエネルギーの安定確保という形が出ています。ですから、先ほどお話ししました本巣市の市役所の1階における、ここが基地になりますので、できれば太陽光発電を早期に導入していただくとありがたいなということで、総務部長に資料もお渡しをし、お伺いをしたわけです。

もう一つは、この防災対策の中の災害に強い県土づくりの実現の中で、森林資源や農産物エネルギーを利用し、林地や農地の適正管理を行うことは、林地保全や水源涵養機能等の維持というふうにならなければならないわけですね。施策の展開をしていく中で、バイオをしていく場合にこういう定義がされております。産業振興対策の展開と書いてあります。大事なことなんですね。私、後ほどさせて

いただく観光公社の問題も、産業振興対策へどう展開をしていくかという問題だと。ここでうたっているのは、木質燃料製造等、あるいは地域資源をエネルギー資源として供給対策を構築することで新たな地域産業を創出するというふうに明記されております。ですから、先ほど御答弁の中でコストの問題をおっしゃいました。コストというのは、こういうエネルギーを展開していく場合に間尺に合わないということは、だれもが認識をしているわけなんです。ですが、石油エネルギーに依存することなく、自然エネルギーへ転換をしていくという政策に京都議定書の問題から大きく変わってきているわけです。そんな中で産業をどう興していくかという問題と、このエネルギーを展開していくのにどうしていくかという問題について、同時に考えていかなきゃいけない。

じゃあ、コストに合わないから山のをそのままにしておくのか、あるいは間伐材はそのままにしておくのかと、決してそうじゃないだろう。私は、本巢市だけではこのバイオというのは、あるいはバイオ発電であろうが、バイオの熱利用であろうが、本巢市の森林だけでは賄い切れないだろうと。少なくとも揖斐地域や、あるいは山県地域も含めたバイオマスの検討をしていかないと、広域的な考え方でなければやっていけないだろうと。ということは、県とどう連携を持っていくかというふうだと思っております。

熱利用がいいのか、発電利用がいいのか、私はまだ十分な結論は出ておりませんので、その点について、広域的な考え方の中で産業振興への対策ということを踏まえて、もう一度どこかで協議する考えはないか、お伺いをしたいというふうに思います。

次に、2番目の観光公社についてお伺いをしていきたいと思っております。

資料を添付させていただいております。実はずうっと飯田市を中心とする南信州に興味を持っておりました。なぜ興味を持ったかといいますと、資料的には3枚目に載っておりますが、「南信州の概要」と書いたところに南信州観光公社の会社概要が書いてございますけれども、ここで非常に興味を持ったのは、説明書では飯田市を中心にして自治体とか鉄道とかという部分で、いわゆる法人で運営をされていますと書いてありますけど、会社概要で2,965万という資本金を設けて、出資者が飯田市を含め自治体、それからここから出てくる民間の企業ですね。農協、交通関係の、多分タクシーも含めてバス会社とかも入ってきています。新聞社も入っています。それから、観光にかかわってくるいろんな業界、そういった方たちが出資をして会社組織として南信州観光公社を設立されて、1番目に資料が載っております新着情報のところを見ていただきますと、体験教育旅行とか、農業体験とか、農産物の生育状況とか、あるいは夏休みに子供たちを呼ぼうという夏休み子供キャンプ村の開催とか、そういったいろいろなプログラムが計画をされ、観光公社のインターネット上に載せておられます。

観光協会という形で進めていくことについては、観光協会はつくって、観光を新しい産業として構築していくべきだと。全員協議会の中でも、四季彩館や根尾キャンプ場も一緒になって観光協会に入って観光のことを取り組んでいただきたいという旨を少しお話をしたことがございます。

この観光公社を私自身が研究していく中で、やっぱり出資をして、専属の職員をきちっと置いた法人で、本巢市、あるいは本巢市の周り、僭越ですけども、揖斐川町さんはどうお考えになって

みえるかわかりませんが、揖斐川町さんも交えた形での広域的な観光公社の設立をする中で、新しい観光産業、あるいは地場産業という中で取り組んでいく形はどうなんだろう。少なくとも、この調査には相当な時間とお金を要するだろうというふうに思います。今すぐ即答をいただけるとは思いません。ですが、やっぱりこういった南信州観光公社で行われているような、全国的にも非常に特筆すべき例については、本巣市も積極的に調査・研究をして、このまちに取り入れることができるのか、あるいは関係団体とこういったことについて一緒に協議するだけの考え方はあるのかどうか。そういった予備調査的なものを踏まえながら、取り組みについて、もし前向きに考えていただけるのなら、ひとつ気持ちのよい答弁をいただければありがたいというふうに思います。

それから3番目に、根尾川左岸の今後の計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

先日、8月20日だったと記憶しておりますが、根尾川左岸の利用者並びに沿岸沿いの自治会の代表の方、あるいは本巣市の職員の皆さん方と一緒に、ふれあい懇談会が国土交通省の呼びかけで行われました。たまたま私も利用者の代表ということで招待状をいただきまして、一緒に山口の頭首口から海老橋の下まで根尾川左岸をずうっと見させていただきました。そういうふれあい懇談会の場所で、いろいろな説明を受けながら回らせていただきました。いろんな御意見が出ました。根尾川をもっときれいに利用せよとか、堤防をもっと頑丈にしてほしいとか、あるいは中には、モグラの穴があいているんで何とか整備してほしいとかという御意見が出ました。

その中で、今、屋井の工場団地の造成計画が進められております。私が議員になった当時、その屋井の工場団地というのは計画に出ていまして、そのときに屋井の工場団地との交通アクセスの関係で、左岸堤防を上っていくためにアンダーバイパス計画が出ておりました。それは今の藪川橋を南へ下がったところにさくら堤公園がありますが、その当時、あそこの下を通っていく計画をなされたと思います。当然、工場団地をあそこに造成されるのであれば、根尾川左岸堤防へ上る道路については、その当時の計画で行われていくのか、また新たな計画で行われていくのか、その点について、道路整備も含め、当然産業道路的な要素が強くなってまいりますので、今後における道路整備計画をお伺いしたいのと同時に、堤外地域、いわゆる川の中の利用についてもいろいろな御意見もありましたし、今後の計画なんかもあったようでございますが、そういった根尾川左岸全体をずうっと見た場合の拡幅、あるいは調査、整備計画、どんなことでもいいですが、今後どういう形で進められるのか。あるいは、今現在、考えておられる計画があるのならお示しをいただきたいと思います。

以上3点、お伺いをいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、岐阜県新エネルギービジョンについてのうち、公共施設に導入についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 土川隆君。

#### ○総務部長（土川 隆君）

では、1点目の岐阜県新エネルギービジョンについての質問事項の中の本巣市の取り組み、特に

公共施設への導入についてということでありまして、学校給食センターの建設計画の中で、こういった太陽光発電の導入はどうかということでございます。

本市におきましては、既に本巣中学校では平成16年度に校舎を改築した際に太陽光発電を設置いたしまして、内部の照明の一部に利用して、生徒への新エネルギーに対する普及・啓蒙、環境教育に役立っているところでございます。

今後につきましては、エネルギーの安定供給、環境保全を視野に入れまして、御質問の学校給食センターを初めとした公共施設の新築・改築時におきましては、太陽光発電の費用対効果等、特にそういったことについて十分検討していきたいと考えております。

次に、本巣市役所の1階の屋根に太陽光発電装置を導入したらどうかという御質問でございますが、想定されますのは、災害時における電力補てんといいますか、対応を考えておられるかと思えます。現在、本庁舎には自家発電機を設置しておりまして、機能といたしましては120キロワットでありまして、庁舎内の照明に、あるいはエレベーターとか自動ドアとか電算室、また屋内消火栓等に電力を供給するというように対応ができるということでもあります。

太陽光発電の導入につきましては、県におきましても新エネルギー導入行動計画というのが定められておりまして、特に太陽光発電につきましては、いまだコスト的に課題はあるが、より安価で簡易な太陽電池発電の研究・開発を進め、新しい発想のもとに創意工夫した岐阜県モデルの太陽電池を創出しますといった計画がございますので、こういった計画を見きわめながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目のうち、岐阜県新エネルギービジョンの中のバイオマスエネルギーについての答弁を林政部長に求めます。

林政部長 藤原俊一君。

#### ○林政部長（藤原俊一君）

お答えさせていただきます。

バイオマスにつきましては、先ほど黒田議員に述べたような格好になろうかと思えます。先ほど議員がおっしゃいました、岐阜県の新エネルギーの導入に当たっての適正評価ということで、確かにバイオマスは二重丸になってございます。それで、太陽エネルギーとバイオマスを県では大きく取り上げておる、これは認識しております。

そんな中で、本市におきまして導入はできないかということでございます。それと、広域的にも考えたらどうかという御質問ですが、先ほど述べさせていただきましたように、この問題は大きな費用がかかってきます。簡単にエネルギーを木質発電、あるいは木質ペレットを採用できないかというようなことにつきましては、各地区で取り上げておりますが、それらの各地域の整備条件が整っているということも一つの、大きく取り入れる要因になっておろうかと思えます。

本市におきましては、山林内の放置材を、今現在、木材は低価格であります。それを搬出しまして、それにつながるかという、厳しいとしか答えようがございません。しかしながら、森林は、



CO<sub>2</sub>の事業などに向けても大変必要だと思えます。

そこで、岐阜県でも森林づくり30年コストというのがございまして、県の今現在進めております緊急間伐5ヵ年推進ということもございまして、それと、ほかにも多くの森林整備をして、災害に強い森林づくり、あるいは森林の整備をしていかなければならないと考えております。

そんなことから、木質バイオに関しましては相当な費用負担がかかるということと、今後どう展開していくかということもちょっとわかりませんが、そこら辺も見きわめながら、現時点では非常に厳しい状況でありますので御理解をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

#### ○議長（上谷政明君）

2点目、観光公社についてと、3点目、根尾川左岸の利用・開発計画について、以上2点については産業建設部長に答弁を求めます。

産業建設部長 服部次男君。

#### ○産業建設部長（服部次男君）

それでは、2点目の観光公社について、また3点目の根尾川左岸の利用・開発計画について答弁をさせていただきます。

まず、2点目の観光事業の推進につきましては、本市の豊かな自然環境のほか、四季折々に魅力を持った多彩な観光資源を活用し、また各種の祭りやイベントなどを開催するなど、年間を通じて市外からの観光客を受け入れるよう努めているところでありますが、厳しい経済事情や観光ニーズの多様化、近隣の観光施設の充実等により本市の交流人口は減少傾向にあります。そこで、さらなる観光振興のためには、観光PR、観光情報の提供など、官民一体となった取り組みが必要であるとと考えております。

本巣市では、現在、市内の有志により観光協会の設立に向けての準備のための会議を去る8月1日に行い、今月中に観光協会設立準備会を立ち上げ、今年度中には観光協会を設立すべく準備を進めていると伺っております。民間活力による観光協会が設立すれば、今後、さらに観光を進めようとしている本市にとっても、観光交流人口の増加を初め、文化、産業の発展に寄与されるものと期待しております。

将来的には、議員御指摘の観光公社等の法人化について、本市の各種財団や会社等のあり方を検討する中で考えてまいりたいと思えます。

次に、根尾川左岸の利用・開発計画の御質問についてお答えします。

先ほど議員からもございましたように、8月20日に国土交通省、木曽川上流河川事務所におきましてふれあい懇談会が開催され、私も参加をさせていただいておりました。そういった中で、市民の皆様から、また団体から御意見をいただくといったことが趣旨でありまして、いろんな御意見がありました。そういった中でこの御質問がなされたというふうに思っております。

根尾川堤防沿いに計画されております屋井工場団地につきましては、現在、土地開発公社で計画の検討が行われておりまして、堤防道路からの取りつけ道路も含めた土地の利用計画について、地域の方々と協議が行われていると聞いております。根尾川左岸堤防道路の整備については、市の第

1次総合計画において幹線道路の整備の中に位置づけられているところでございますが、国土交通省木曾川上流河川事務所根尾川出張所によりますと、根尾川の河川計画との調整が必要であると言われておりまして、今後、国土交通省と協議をしながら、まず調査から進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いをいたします。

また、堤外地に設置されておりますスポーツ広場等についても、道路整備に合わせて、より利用しやすくなるように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いをいたします。

[19番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

19番 高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

3点についてお答えをいただきました。

新エネルギービジョンについては、市長さんからの舩渡議員の答弁の中で、地球温暖化対策の実行計画を策定していくと。5カ年に及ぶいろんなものを出していかれるんで、またその中でいろんな意味でお伺いしていきたいと思いますが、ただ一つだけ、林政部長にお話ししておきますが、これは独自の新しい施設をつくろうとすると大変なんですね、この発電システムは。ところが、こういうのを県でも持っています。賛同していただける企業の中での自家発電的な要素を含めたバイオという部分については、やっぱりもう一度念頭に置いていただくことが必要だと。いわゆる自分の会社の中の自家発電で使うために、根尾の森林をバイオマスとして利用していただくということも視野に入れて考えていただきたいということだけは一言つけ加えさせていただきます。

観光公社についてですけど、観光協会は観光協会として進めていただくのは大事なことですので、それはひとつお願いしていきたい。本巢市になって、本巢市の地場産業は一体何だろうか、本巢市の顔は一体何だろうかというのは、いろんな議論をされてきていますけれども、観光という問題と農業という問題、特に飯田市の場合にはワーキングホリデーという形で、ボランティアで民家に宿泊しがてら農作業を手伝ってきているという形も、こういった観光公社の構築の中で生まれてきております。当本巢市においては、柿の生産におけるいろんな農作業の手伝いも、同じように利用するとワーキングホリデー的な要素も出てくるだろうと思いますので、その辺も十分御検討いただいて、関係農協、商工会とも、あるいは樽見鉄道とも手を組みながら、観光公社については早い時期に検討をひとつお願いしたい。

私、全協の中で、商工会関係の200万の減額の問題について少しお伺いをしましたけど、200万をそういった金に充てていただけると、かなり進んだ調達等に使えるなあというふうに個人的には思っておりますが、お答えは結構でございます。そういうふうに考えておりますので、ひとつお願いをいたします。

根尾川左岸の問題は、多分私が議員になったときからこのアンダーバイパス計画が出ていて、工場団地の計画の中でどうなっていくかわからない。多分ほかの議員さんもよく御存じないだろうと思うんで、どこかで説明をしていただかないとわからなくなるんじゃないかと思っておりますので、今説

明の中で、多分これから設計されていく中で道路計画がどうなっていくのかについては示されたいと思うが、その点については議員全員の方にきちっと説明していただける機会を設けていただけるかということと、堤外地の計画の中で、適正な堤外地の利用を考えていただきたい。ということは、雨が降ったときに堤外に水が乗ってしまうと、その整備にまた余分なお金がかかるわけですね。そういった堤外地の中で公園整備をしていただくと、また建設以降にメンテナンスとして多額のお金がかかるような場合が見受けられますし、逆に、水が乗ったことによって通常の清掃よりも多く費用がかかるということも考えられますので、今後の計画については、堤外地の公園をつくるところには、少なくとも10年に1度ぐらいしか乗らないよというぐらいの堤外地整備をしていただいてから公園化などを進めるような形でしていただきたいと思いますが、その点についての調査も含めてお伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（上谷政明君）

3点目の根尾川左岸の利用・開発計画について、産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

まず一つ目のアンダーバイパスについてでございますけれども、先ほど申し上げましたように、今現在、屋井の工場団地が計画され、今、地権者の方々に対する用地買収、そういった段階だというふうに思っております。今後、その計画が実行されるに当たり、我々道路管理者の方にも、もちろんそういった協議がされると思います。そういった中で、関係機関、関係者とある程度の方が定まった時点で、また御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、二つ目の堤外地でございますが、今、答弁させていただいたアンダーバイパスにも関係して、恐らくあの地域の堤外の利用についても変わってくると思うわけです。これについても関係者と詰めていかなければならないというふうに思っていますし、先ほど具体的には出ませんでしたけれども、本巢市の最下流といいますか、真正地域に堤外地の施設がございますが、先ほど議員も御指摘のとおり、洪水時には年1回ぐらいは水が乗るというような状況もございます。そういった中で、河川管理者でございます国土交通省に対しても、この前のふれあい懇談会の中で洪水時の対応についても御要望が出たようでございます。今後、そういった堤外地の利用についても、先ほど申しましたように十分皆さんと協議してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○19番（高橋秀和君）

終わります。

○議長（上谷政明君）

それでは暫時休憩します。

1時5分から再開をします。

午前11時59分 休憩

---

午後1時03分 再開

○議長（上谷政明君）

定刻ちょっと前ですが、再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 白井悦子君の発言を許します。

○4番（白井悦子君）

発言通告に基づきまして、1項目質問をさせていただきます。

その前に、さきに未来の地球環境を守る御提言が3議員からありました。環境も、安全・安心に欠かせない市民にとっては大切な将来的な問題であります。私がこれからお願いしたい外山連絡所の存続につきましても、便利で安心して住みたいと願う現在の住民の願いを、再度ここに質問するものでございます。よろしくお願ひいたします。

外山連絡所について、6月議会にてお尋ねいたしました、本巢市行政改革大綱の実施計画の中で平成18年度に外山連絡所の廃止を前提に検討する事項につきまして、再度お願いするものでございます。

前回の質問に対しまして、市長さんから、市民サービスの低下を招かないよう御検討される旨、さらには職員再任用等の考慮などのお答えをいただきましたところでございます。ところが、去る7月28日、旧本巢町北部自治会長の外山連絡所存続を願う陳情に当たり、助役さんから、廃止を前提に郵便局の代替機関への業務委託を考え、進めておられるやの御返答があったとお聞きいたしました。外山連絡所のみならず、窓口におきましては諸証明業務だけでなく、高齢社会の今日、福祉や市の通知など、わからないときは窓口にてお尋ねすることになります。高齢者の方で車に乗れる人はまだしも、今まで利用してきた地元住民にとりましては大変不便をこうむることにもなり、サービスの低下につながることは確かであります。行財政面から人員削減が主な理由と思われる、この外山連絡所の行政改革につきまして、まず市職員退職者を再任用することで財源は2分の1ほど削減され、行政改革の一部をなすものと思われませんが、いかがなものでしょうか。

昨日、9月14日、関係自治会代表者3名が外山支所存続を願う住民の要望書を、署名・捺印の上、提出されました。ほぼ全世帯で1,012名の切なる願いを込められた要望であります。助役さんに提出されるのを、後藤議員と私が同席させていただきました。その席においても、1日平均2名の利用状況だから廃止が進んでいると、助役さんがそのようなお答えをされました。行政は数の原理で執行されるのでしょうか。人口の少ないところでは、当然、利用する人も少ないでしょう。しかしながら、窓口は、さきに申しましたように住民サービスを十分果たしていかなければなりません。現支所におきましては、大変良好な業務を遂行していただいております。気軽にお年寄りが相談できる窓口機能を果たしています。このような点を踏まえて、行政は多くの市民の声を聞き、合併3年目を迎えるに当たり、住みよい環境づくりにかじ取りを進め、有効で理解と心温かい改革をしていかなければならないと思ひます。その点につきましてお答えをお願いしたいと思ひます。

○議長（上谷政明君）

外山連絡所についての答弁を助役に求めます。

助役 高木巧君。

○助役（高木 巧君）

ただいま臼井議員さんから、外山連絡所1点についての御質問をいただきました。また、昨日、14日でございますが、ただいま臼井議員さんおっしゃいますとおり、私が議員立ち会いのもとに、お三方の自治会長さんから改めて要望書をいただきました。そんなことを踏まえながら、ただいまから外山連絡所につきましての、私どもが現在検討しております内容につきまして御答弁をさせていただきます。

外山連絡所につきましては、去る6月の定例会におきまして市長から答弁をさせていただきましたとおり、廃止を前提として、郵便局など代替の機関への業務委託について、関係各課で現在検討を進めているところでございます。

議員御指摘の高齢者の方々に対するサービスの低下対策といたしましては、諸証明交付に係ります市民の皆様からの質問に対し、郵便局など代替機関職員に対する電話等による指導、もしくは直接市職員が電話でお答えすることによりまして、市民の皆様が必要とする諸証明を的確に交付できるよう対応してまいります。さらに、諸証明交付に関しますところのマニュアルを作成いたしまして、郵便局など代替機関の職員に対する研修も当然必要であろうと思っておりますし、実施していくことも検討をいたしております。

また、市民の皆様からの福祉や市の通知などわかりにくいことなどの相談業務につきましては、本巣地域の地域調整課はもとより、担当の所管課において電話などにより相談や説明をさせていただくことで、できる限りサービスの低下を来さないよう対処してまいりたいと考えております。

議員御提案の市職員退職者の再任用ということでございますが、それは選択肢の一つであると考えますけれども、外山連絡所以外に類似する施設はございませんでして、退職職員を配置し、存続していくことは大変難しいと考えております。

いずれにいたしましても、限りある財源の中で最少の経費で最大の効果を上げるべく、郵便局など代替機関への業務委託の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

今、助役さんの方から、職員が大変なときは電話で応対、また再任用職員を配置するということにつきましては例のないことだからできないというようなお答えをいただいたわけなんです。本巣市第1次総合計画の中では、第1節の中にきめ細やかな福祉のまち、施策の基本方針の中には、気軽に相談できる体制や仕組みづくりを進め、いつまでも安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すとあります。この外山支所の廃止は、この方針に逆行しているように思います。例が

ないからできないということは、とても皆様御承知されるような内容ではないと思います。例がないからやってみるというような前向きの姿勢を私は願っております。

しかしながら、現在の地域行政にありましては、財政の困難をきわめておる中、財源の節約を果たしていかなければならないことは十分承知しております。こういったことを考えた上で、住民の声を大切に、住みよい環境を推進させることを願っております。

仮に窓口は郵便局の方へ移行したといたしましても、そこに市のOB職員を配置する、そして住民とのコミュニケーションをとりながら円滑な市政を進めていかれることを願っておりますので、その点につきまして、再度市長さんの方にお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（上谷政明君）

助役 高木巧君。

#### ○助役（高木 巧君）

市長に御指名でございますが、ただいまの件につきましても、きのうの流れの中でもございますので、私の方から説明をさせていただきます。

市の行財政改革につきましては、民間有識者によります委員10名による検討をしていただきまして、この件につきましては、ことしの3月10日に答申をいただき、それ以降、議会の皆様方にはことしの1月、行政改革特別委員会を設置していただきまして、またその後におきます常任委員会等でも付議すべき行革の項目につきまして、それぞれ御検討を賜ってきた経緯がございます。

また、3月には、これまた議会の皆様方に実施計画につきましての概要も御説明を申し上げ、また市民の皆様方には4月にホームページでもって広報させていただき、さらに市の広報紙を5月・6月号に分けましてPRをさせていただいたという経緯の中で、行政改革の推進委員会の委員長さんからの復申という形でいただいております内容は、現在、本巢市を含めまして全国の市町村で行財政改革が大変な状況下の中で進められております。私どもといたしましても、具体の例を申し上げれば、平成17年度と今年度、18年度で普通交付税と、それからもう一つが赤字補てん債と言われる起債でございますが、この双方を合わせまして対前年より1億2,000万ほどの減額になっております。こういった市の財政が、いろいろ行政に対する要請が高まる中で、財源となるべきそういったものが減じられてくるという中で、私どもといたしましては施設の統廃合、あるいは事業の見直し、こういったものを本当に真剣に対応していかなければならないという状況下でございます。議員各位も御承知のとおり、敬老祝賀会におきますお茶・お菓子につきましても、市長のあいさつの中でそのことについてお断りをさせていただくような、そういう状況下で行財政の運営がなされておるといことでございます。

議員御指摘の、例えば退職職員の再任用でこれに対応いたしますと、これは試算ではございますけれども、約440万円弱の人員費がかかります。議員は再任用とおっしゃいましたが、嘱託員ではなかろうかと思っております。嘱託員で試算をいたしますと220万円ぐらい、人員費がかかります。そういう中で、私どもといたしましては、これを民間委託することで、ほぼ同程度の額が節減できるということもございます。これは行財政の面だけのとらえ方でございますが、一方でもう一つには、

これも行革大綱の中に大きなウエートとして、今後、議員各位と御議論を深めていく必要がございます、支所の統廃合というのが項目として上がっております。これは、将来的にはそういった面も含めて検討すべき対象になってございますので、この連絡所につきましては、行政サービスの低下を来さない最大限の努力を行政はさせていただくという中で、何とか御理解をいただきたいというふうに考えるところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

再度にわたりましては、助役さんの方では、市の意向は依然と変更のない旨の感じを受けております。また、現在、少子・高齢化の要因となる若者の定住促進も、市においては外山地域の方にはそういう対策を行っておりますが、定住しても、先々年をとったら大変不便なことになるというような見込みの悪い地域には、やはり人はなかなか住もうとしません。そういう本当にそこに住んでいる人の願いを真剣に受けとめていただきまして、先ほどから財政の困難さは十分承知の上でこのような御意見を申し上げております。少しでもそういう辺地に住む住民の皆様のお心が救われますように、安心して暮らしていただけるような市の行政をお願いしまして、この件につきましては終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

続きまして、21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは、3点通告してありますので、順次、質問をいたします。

第1番目は、今、話題のといえますか、県民の多くの怒りを買っている県庁の裏金問題についてであります。これについては、本日の新聞を見ましても、職員が県から告発をされるというふうに、毎日のように新聞紙上をにぎわせています。県の検討委員会が報告を出した後も新しい事実が次々と明るみに出るなど、その底知れぬ腐敗ぶりが次々と明らかになっているというふうに思います。この問題は、まさに犯罪的な行為、そして県民の奉仕者であるべき県職員が行ったという意味でも、また組織ぐるみの行為だという意味でも非常に大きな問題であり、徹底究明とその責任の追及が求められているというふうに考えています。

そして、さらにつけ加えれば、県は財政難というようなさまざまな理由で自治体に対する補助金を削減したり、あるいは福祉や教育に対する県民の要望をなかなかこなさなかった。その一方で、こうした裏金づくりをしきりに行っていた。そういう意味でも、本当に許せない行為だというふうに考えています。

市民の中には、市民税は払うけれども県民税は払いたくないという声が上がっています。これは当然のことだと思います。残念ながら市民税と県民税は一体ですので、分離できないのが幸いとい

いますか、残念なところであり、もし分離できていれば県民税の未納者が一気にふえているだろうというふうに思います。

そういう状況の中で、個々細かいことは毎日の新聞でごらんになっていると思いますので省きますけれども、その中でまず第1番目にお伺いしたいのは、本巢市の市政を預かり、市民に責任を持つ本巢市長として、この事件に対する感想なり考えなりをお伺いしたいというふうに思います。

二つ目は、こちらがさらに重要なわけでありますけれども、単に傍観しているだけではなく、ほかの市町とも連携して、県に事件の真相の究明、そしてその責任の所在を明らかにするよう求めていくことが必要だと思っています。そうした点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

最後につけ加えておきますけれども、県は「プール資金」とか、あるいは議会の検討委員会においても「不正資金」というような形で、「裏金」という言葉は使いませんが、しかし、県民の中にはあくまでも裏金ということで認識がなされ、そうしたことに対して県があいまいな表現を使っているということ自体も、県の姿勢をあらわしているのではないかなというふうに思わざるを得ません。そうしたことも含めてお考えをお伺いしたいと思います。

二つ目でありますが、投票区の整理統合についてであります。

投票区の整理統合案が示され、住民への説明もなされてきたと思います。以前に示された資料によりますと、投票区の見直しのポイントとして説明されてきたのは、一つは3キロ圏内に複数の投票区が存在する、二つ目には過大投票区が存在する、この2点であります。そのうちの第1点目についてお伺いしたいと思います。

3キロ圏内というのは直線距離で3キロということですね。私たち平地に住んでいる者にとって3キロというと、仮に道が曲がっていったりしてもおおよそ想像のつく、それほど距離感を感じない距離だというふうに思いますが、最近、山間地の人からいろいろ指摘をされまして、考えてみれば山間地の方で3キロというのは我々の認識とは相当開きがあるだろう。道のりで考えてみれば、相当な距離になるのではないかなというふうに思わざるを得ません。そうしたことから、特に外山以北の方々からはいろんな意見が出ていると思います。どんな意見が行政の方に集約されているのか、まずそれをお伺いし、あわせてそれにどのように対応しようとしているかという点についてお伺いをいたします。

第3番目は、市の補助団体のテレビCM出演についてであります。

この件について何人かの方から、もとす太鼓がコマーシャルに出ているけれども、いいんだろうかという指摘をいただきました。それまで私は見たことがありませんでしたので、改めてテレビでそのCMを見ました。確かに「美濃もとす太鼓保存会」のタイトルつきで出演していました。そこで私がまず考えたのは、市の補助金を受けている公共的団体が一企業のCMに出ることがいいのだろうかという点であります。一部には、例えば民間のイベントに参加することと同じではないかというような意見もありました。けれども、イベントの一部分として出ることとコマーシャルに出ることとはおのずと違います。コマーシャルに出るということは、その企業の広告塔になるわけですから、全く話が違うというふうに思っています。そうした広告塔に、善意で、そして楽しん



で一生懸命練習しながら、あるいは市のいろいろな行事にも参加してくれている保存会の子供たちのことを考えてみたときに、広告塔になるということは、その善意を踏みにじることではないかというふうにも思います。どう考えても好ましくない問題ではないかというふうに考えておりますので、教育委員会としての見解を、まずお伺いしたいと思います。

そして第2点目には、このCMで使われている太鼓などの備品がありますが、その所有権はどこにあるのかという問題であります。

もともと「もとす太鼓保存会」というのは、当時、本巢町の肝いりで発足したというふうに聞いています。したがって、備品についても本巢町の、そして今では本巢市のものではないかというふうに思っています。その実情についてお伺いしたいと思います。

以上2点について、明快な回答をお願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

1点目、県庁の裏金問題についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

**○市長（内藤正行君）**

鵜飼議員の御質問の中で、県庁の裏金問題についてお答えをいたします。

最初に、第1点目の御質問でございますが、今回の県におきます裏金問題につきましては、全国注視の不祥事でありまして、かつて県職員として県政推進に携わってまいりました者の一人といたしまして、県民の皆様方に深くおわびを申し上げる次第でございます。

また、2点目につきましては、知事は、去る5日の定例記者会見で、裏金の返還、関係者の処分、再発防止策などに強い姿勢で対処する考えを示され、既に一部実行されているところでございます。県警の捜査も行われているとのことでありますので、当面そうした動向を注視します中で、他の市町村とも連携をとりまして必要な対処をまいらなきゃならんと、このように感じているところでございます。

なお、本巢市政の推進に当たりましては、より一層市民民主権の公正な市政となりますよう今後とも取り組んでまいる所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

2点目、投票区の整理統合についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 土川隆君。

**○総務部長（土川 隆君）**

では、投票区の整理統合についての御質問にお答えさせていただきます。

投票区の見直しにつきましては、合併後の検討課題となっていたところであります。本年7月に市の選挙管理委員会において検討がなされまして、改正案につきましては、7月に開催されました各地域の自治会長会において選挙管理委員会委員出席のもと説明をいたし、8月31日をめぐりに各自治会からの意見を提出していただきました。

今回の投票区の見直しのポイントといたしましては、議員御指摘のとおり、一つ目といたしまし

て、行政改革における事務の効率化を考慮し、経費節減等を見込めるため、3キロメートル以内に複数設置されてきた少数投票区の統合、二つ目といたしまして、一つの投票区で選挙人 3,000人以上の過大投票区となっている投票区を解消していくことを主な目的としております。また、各自治会から提出されました主な意見といたしましては、統合を予定しております根尾地域と本巣地域の一部では、今までの投票所より遠くなるということが主な意見でございます。また、席田南投票区では駐車場及び道路が狭い等の一部意見が出ておりますが、根尾地域全体では77%、本巣地域では96%、糸貫・真正地域では100%の自治会が改正案に賛成をさせていただいております。

9月4日に選挙管理委員会が開催され、各自治会から提出された意見を踏まえた検討がなされました。その結果、特に反対されている自治会に対しまして意見の再確認をすること、二つ目といたしまして、市が事業主体となっているバスの投票日における運行の検討、三つ目といたしまして、期日前投票制度の周知徹底が課題となりましたので、今後、この課題の調整を進めていくこととなっております。

選挙管理委員会におきましては、本巣市の選挙事務体制が今後どうあるべきかを大局的かつ慎重に調査・検討・議論を行いまして、改正案につきまして、来年度からの適用に向けて年内に決定していきたいという考えであります。以上でございます。

#### ○議長（上谷政明君）

3点目、市補助団体のテレビCM出演についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 堀部秀夫君。

#### ○教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

市補助団体のテレビCM出演についてお答えをいたします。

御指摘の美濃もとす太鼓は、旧本巣町時代に郷土の伝統文化・芸能を育てることを目的としましてスタートしております。以来19年が経過し、活発な活動を続けておられます。その活動の主なものとしましては、県の太鼓祭、また老人施設等の夏祭りへの参加だけでなく、国道157号線日当大橋や本巣中学校の竣工式、また先日行われました岐阜県教育委員会主催の「教育のつどい」でも素晴らしい演奏をしていただき、大変好評を博しているところでございます。その団体活動の一部の経費を、市補助金交付要綱によりまして補助しているところでございます。こうした活動を続けていく中で、今回御指摘のCM出演となったと聞いておりますが、公共的団体ということからしますと、一企業へのCM出演は好ましいとは言えないと考えます。

次に、太鼓などの所有についての御質問でございますが、保存会が練習、イベント等で使用されております太鼓等は、旧本巣町時代に町が購入したのものであります。これを新市に引き継いでいきますので、市の備品ということで考えております。以上です。

[21番議員挙手]

#### ○議長（上谷政明君）

鵜飼静雄君。

#### ○21番（鵜飼静雄君）

では、再質問いたします。

まず第1点について、基本的に市長の答弁で了解をいたします。ただ、これから申し上げることは、別に答弁を求めるわけではありませんけれども、今回の質問をするに当たって何人かの人から、市はいいのかと、それも質問した方がいいじゃないかという意見をいただきました。けれども、私は正直申し上げて、岐阜県みたいに組織ぐるみでこんなことができるような市では、いい意味か悪い意味か別にして、そんな市ではないというふうに思っていますし、いろいろ職員と話をしていますが、そんな余地はなかろうというふうに確信を持っております。ただ、どこの自治体も、恐らく今回の件を通じて、内部に少しでもそういうおそれがないかということのを再点検されている思うので、市は市でみずからやられるといいんではないかということだけを申し上げておきます。

二つ目の点でありますけれども、改正案ということでは言われました。その改正案、以前いただきました一覧表を見ますと、改正案の中に「素案」と書いてありますね。素案ですから、俗に言えばたたき台ですね。そこからいろんな意見を聞いて、直すべきところは直しながら最終的な改正案にして持っていくという形になるのが普通だと思うんですね。だから、示されたのは、そういう意味では改正案とは言いながら、もっと初期段階の改正案というふうに私は改めて見ながら思っていたんですね。そうであれば、特に北部の方から、根尾が77%、本巣が96%というふうに言われましたけれども、パーセントだけで言えない部分がございます。特に車を持っていて運転できるような人は、例えば今まで2キロ、3キロの人が5キロになっても、それほど変わらないかもしれないけれども、そうでない人もたくさん見えるので、そういった人たちに、じゃあどういうふうに理解してもらおうのか。あるいは、そういった人たちの要望をどう受けとめ、代替措置をどう考えていくのかというのが問われてくると思うんですね。一遍示したから、あくまでもこれでいくんだというのであれば素案ではないので、だから、そのあたりも踏まえながら、先ほど9月4日の選挙管理委員会で検討された3項目のうちの特に2点目ですね、そんなような対応ということでは言われるのは。だから、そうしたこともきちんと説明しながら理解が得られるのかどうなのか、そのあたりの努力をしながら物事を進めていくということが大事だと思うんですね。

ともすれば行政は、もちろんいろいろ検討された結果ではあるけれども、決めたことをとにかく何とか理解してもらって、それを押し通そうという、善意であれ悪意であれそういう傾向が強いわけですけれども、そうでなしに、いろいろ意見を聞きながら、修正すべきところは修正するという姿勢も持ちながら対応を進めていってほしいというふうに考えています。その点のお考えがありましたら伺いたいというふうに思います。

3番目ですが、2点目の回答で市の備品だということでは言われました。ということになれば、市の備品がCMに使われているということで、私は二重に好ましくないというふうに思います。そうである以上、教育委員会として注意なり指導なりをすべきだというふうに思いますが、どのように対応されるおつもりなのか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（上谷政明君）

1点目、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

市政に対しまして格別の御理解もいただいているという御発言でございましたが、一生懸命そういうつもりでやっております。しかしながら、これはあくまで安心はできない。常に職員を信頼しておりますけれども、その上でさらにチェックしていかないかんとということでございまして、9月4日に幹部会議を行いましたので、その日に各部局にそういう裏金問題等々はないかと。8月の庁議のときには、いろんな団体の経理なんかにかかわることもありますので、そうしたことにつきまして遺漏はないかということで文書でチェックしまして、回答も文書で出させて、総務部の方で取りまとめているわけですが、そういうことで結果はないということなんです、常に信頼の中にも気持ちとしては引き締めて対応していかないかと、このように思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上谷政明君）

2点目、投票区の整理統合について、総務部長 土川隆君。

○総務部長（土川 隆君）

再質問にお答えさせていただきます。

以前、議会の全協でも内容を御説明申し上げました。その中で、「投票区の改正素案」といった表現をしております。改正案であるか素案であるかということで、そこら辺のとらえ方ですが、一応改正素案ということで改正案でございます。それで、この案をもとに自治会に対して御説明を申し上げた結果、先ほど申し上げました何%かということで賛成を得ているということでございます。

そうした中、特に統合をすることによって投票所までの距離が遠くなる地域における、徒歩、または自転車利用の高齢者に対してはどうするかといった御意見につきましては、根尾地域では自主運行バスを利用していただくとか、本巢地域では行政福祉バス「ササユリ号」の投票当日、日曜日の臨時的な運行を検討していきたいということで、今後、理解・納得していただけるよう調整してまいりたいと思います。

自主運行バスとかササユリ号につきましても、全員の方がカバーできるということは決していないと思いますが、こういった代替案を示させていただきまして、何とか理解・納得していただけるよう努力してまいりたいという考えでございます。

○議長（上谷政明君）

3点目、市補助団体のテレビCM出演についての答弁を教育委員会事務局長 堀部秀夫君。

○教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

公共的団体の活動につきましては、今後、疑念を抱かれることのないように対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

3点目ですけれども、非常に言葉を選んでしゃべられているので、これ以上聞くと迷惑かもしれませんが、疑念を抱かれないように対応していくと。教育委員会として必要な指導をする責任はあ  
るので、だから、必要な指導をしていくぐらいのことは言ってもいいんじゃないですか。そうあ  
いまいにする必要はないと思うんで、だから、もう少し具体的にわかりやすく、だれでも理解でき  
るように言ってください。

○議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 堀部秀夫君。

○教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

活動そのものにつきましては、今のような形で進めていただければいいかと思いますが、必要な  
ときには必要な指導をかけていきたいというふうに考えております。

○21番（鵜飼静雄君）

はい、結構です。

○議長（上谷政明君）

以上で通告による市政一般に対する質問はすべて終了いたしました。

お諮りします。9月19日に開会を予定しておりました本議会は、議事の都合により休会としたい  
と思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月19日に開会を予定しておりました本会議は、休会とする  
ことに決定しました。

---

**散会の宣告**

○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

9月20日午前9時より本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさんでございました。

午後1時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



